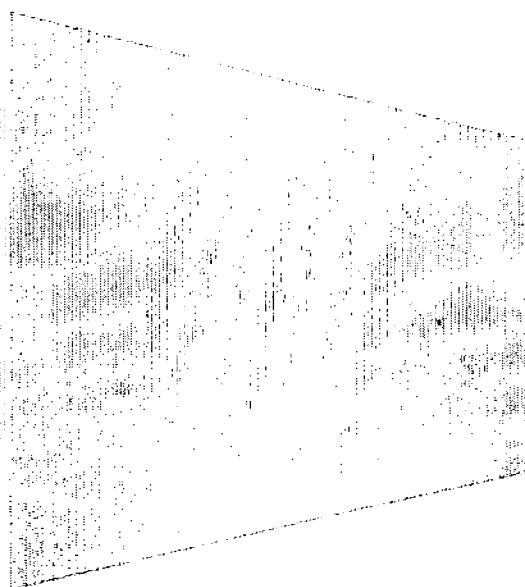


平成22年度

小金井市教育委員会の権限に属する事務の  
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書



平成21年度評価分

## はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条においては、教育委員会自らが、毎年、教育委員会における活動状況の点検及び評価を実施することが義務付けられています。また、点検及び評価に当たっては、有識者からの意見聴取、報告書の作成、議会への提出、公表を行うこととされています。

小金井市教育委員会においては、平成21年度に掲げた基本方針及び教育施策に係る主な事業、59事業に係る「点検及び評価シート」を作成し、有識者からの貴重な御意見を組み入れて評価し、本年度の報告書を作成しました。

なお、今年度は、昨年までの有識者の御意見を受け、シートの変更、事業一覧の追加等、評価の方法について改善をしています。次年度以降についても、継続して充実を図ってまいります。

小金井市教育委員会

# 目 次

小金井市教育委員会の教育目標	1
小金井市教育委員会の基本方針	2
平成21年度 小金井市教育委員会・事業一覧	3
学校教育 点検・評価の概要	10
生涯学習 点検・評価の概要	11
点検及び評価シート 学校教育編	12
点検及び評価シート総括表	13
基本方針1 施策1 人権教育の推進	19
基本方針1 施策2 思いやりや社会貢献の精神の育成	20
基本方針2 施策1 個性を伸ばし創造力をはぐくむ教育の推進	22
基本方針2 施策2 特別支援教育の推進	24
基本方針3 施策1 確かな学力の確立	26
基本方針3 施策2 健康・安全教育の充実	27
基本方針3 施策3 信頼される学校づくりの推進	32
基本方針3 施策4 教職員の研究・研修	35
点検及び評価シート 生涯学習編	36
点検及び評価シート総括表	37
基本方針4 施策1 生涯学習の推進	40
基本方針4 施策2 青少年教育の推進	42
基本方針4 施策3 スポーツ・レクリエーション活動の推進	46
基本方針4 施策4 文化財の保存と啓発活動の推進	49
基本方針4 施策5 公民館の充実	50
基本方針4 施策6 図書館の充実	53
基本方針4 施策7 社会教育施設の整備	55
平成22年度点検・評価に関する有識者の意見	60
小金井市教育委員会委員名簿	63
平成21年度 教育委員会の会議の運営状況	63
平成21年度 教育委員会委員研修の状況	67
平成21年度 規則等の制定、改廃の状況	68
平成21年度 教育委員会の人事発令状況	69
平成21年度 小金井市市立小中学校学校行事・連合行事等日程表	70
平成21年度 小金井市教育委員会研修会・委員会関係の主な内容	71
地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	72
小金井市教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検 及び評価の実施に関する要綱	73

## 小金井市教育委員会の教育目標

小金井市教育委員会は、子供たちが幅広い知識と教養を身に付けるとともに、道徳心にあふれ、健康で人間性豊かに成長することを願い

- 自他の生命と人格を尊重し、礼儀正しく思いやりのある人
- 社会のルールを身に付け、社会貢献に努める人
- 自ら学び考え続ける、個性と創造力豊かな人

の育成に向けた教育を推進する。

また、すべての市民が生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合い、互いに高め合うことを目指していく。

そして、家庭、学校及び地域のそれぞれが役割と責任を果たしながら、相互の連携と協力による教育を推進する。

(平成20年1月24日 小金井市教育委員会決定)

## 小金井市教育委員会の基本方針

小金井市教育委員会は、「教育目標」を達成するために、次の「基本方針」及び施策の方向に基づき、総合的に教育施策を推進する。

### 【基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成】

すべての子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

### 【基本方針2 「個性」と「創造力」の伸長】

国際社会に生き社会の変化に対応できるよう、子供たち一人一人の豊かな人間性を育成することが求められる。

そのために、子供たちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進する。

### 【基本方針3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立】

子供たちに、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、思考力・判断力・表現力等を育成することが求められる。

そのために、教員の授業力向上を図るとともに、保護者や地域に信頼される魅力ある学校づくりを目指した学校経営を支援する。

### 【基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興】

市民一人一人が生涯にわたって学び、その成果を社会に還元できるようにするとともに、子供たちの健やかな成長を社会全体で支えることが求められる。

そのために、家庭・学校・地域の教育力を高め、その連携が進むよう支援するとともに、人々が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。

(平成20年3月27日 小金井市教育委員会決定)

平成21年度 小金井市教育委員会・事業一覧

小金井市教育委員会の基本方針	平成21年度教育施策	事務事業	
<p><b>基本方針1</b>  <b>「人権尊重の精神」と</b>  <b>「社会貢献の精神」の育成</b>                      すべての子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められる。                      そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。</p>	<p>(1) 人権教育の推進</p>	<p>① 教育活動全体を通じ、人権尊重の理念の定着を図るために人権教育を一層推進し、偏見と差別のない好ましい人間関係を確立する。                      ② 子供、女性、高齢者、障害者、同和問題、外国人、その他の人権問題などの様々な人権課題にかかわる差別意識の解消を図るための教育を実施する。                      ③ 権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、鋭い人権感覚を身に付けた自立した個人を育てる教育を推進する。                      ④ いじめ問題解決に向けて、早期発見・早期対応ができる学校内の体制づくり、いじめに対する未然防止や保護者・関係機関との連携などの取組を充実する。                      ⑤ 小金井市男女平等基本条例に基づき、男女が互いの違いを認めつつ、個人として尊重される男女両性の本質的平等の理念を児童・生徒に理解させ、その具現化を図るため、適正な男女平等教育を推進する。</p>	<p>人権教育推進委員会①②③④⑤…指導室                      人権教育推進資料作成①②③④⑤…指導室</p>
	<p>(2) 思いやりや社会貢献の精神の育成</p>	<p>① 児童・生徒が、自他をいつくしみ、命や自然を大切にするなど、思いやりの心をはぐくみ、人間性豊かに成長できるよう心の教育の充実を図る。                      ② 児童・生徒一人一人が、道徳心や公共心をはぐくみ、礼儀正しく生活するための支援を行う。                      ③ 家庭、学校、地域の連携の下に、道徳授業地区公開講座の充実を図り、社会の一員としての自覚を高め、規範意識をはぐくむ教育を推進するとともに、郷土小金井において共に生きる子供を育成する。                      ④ 地域や児童・生徒の実状を踏まえて、教育計画に基づき、教師の適切な指導のもと、ボランティア活動など社会奉仕体験学習、自然体験学習等の体験活動の充実に努める。                      ⑤ 不登校等の課題に対応するため、スクールカウンセラーの派遣など学校の相談機能を充実させ、教育相談所、もくせい教室及び他の相談機関との連携を深め、内面的な指導の充実を図る。                      ⑥ 児童・生徒一人一人が人間と環境とのかかわりについて理解を深め、環境を大切にする心と、環境問題や環境保全に主体的にかかわることができる能力や態度を育成する。</p>	<p>教育相談所①⑤…指導室                      もくせい教室(適応指導教室)①⑤…指導室                      スクールカウンセラー派遣⑤…指導室                      教育相談推進委員会⑤…指導室                      教育相談研修会⑤…指導室                      スクールカウンセラー連絡会⑤…指導室                      教育相談ネットワーク会議①…指導室                      道徳教育推進委員会①②…指導室                      道徳授業地区公開講座③…指導室                      道徳副読本①②③…指導室                      環境教育推進委員会⑥…指導室                      環境教育副教材作成⑥…指導室                      移動教室(小5・中2・特別支援学級)①④…指導室                      林間学校(小6)①④…指導室                      社会科副読本作成(小3・4)③…指導室                      教材開発研修会①…指導室                      ボランティアカード作成④…指導室                      光熱水費削減還元プログラム⑥…学務課</p>

基本方針 2

「個性」と「創造力」の伸長

国際社会に生き社会の変化に対応できるよう、子供たち一人一人の豊かな人間性を育成することが求められる。そのため、子供たちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進する。

(1) 個性を伸長し創造力をはぐくむ教育の推進

(2) 特別支援教育の推進

- ① 「小金井市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館補助員を派遣するとともに、目的をもった読書活動を推進し、読書習慣を身に付けさせ、自ら進んで学習する意欲と態度を養う。
  - ② 国際社会の中で活躍し、わが国の発展に貢献できる人材を育成するために、小・中学校に外国人英語指導助手を派遣するなど、コミュニケーション能力をはぐくむ教育を推進する。
  - ③ 日本や世界の文化・伝統に触れる機会の充実を図り、郷土に対する愛着や誇りを育て、多様な文化に対する理解を深め、国際的視野を広める教育を推進する。
  - ④ 地域の大学や研究機関等との連携を図り、小学校理科支援員を派遣するなどして理科・科学教育を推進する。
  - ⑤ 豊かな感性を磨き、健全な心をはぐくむために、連合音楽会や連合作品展などを開催し、情操教育を推進する。
  - ⑥ 自らの判断と責任において行動できる情報モラルを身に付けさせるとともに、情報機器を活用し、情報を主体的に選択・活用し、積極的に発信できる資質や能力を育成するために、情報教育アドバイザーの派遣や近隣の大学との連携を通して情報教育を推進する。
  - ⑦ キャリア教育の視点に立ち、職場体験学習や農業体験学習、その他の勤労体験学習を拡充し、望ましい勤労観・職業観をはぐくむとともに、子供たちの生き方指導や進路に関する指導の充実を図る。
- ① 学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等を含め障害のある児童・生徒が個々の教育ニーズに応じた指導を受けられるように各学校のコーディネーターの育成や校内委員会の実施を支援するとともに、巡回相談や巡回指導などを通して、特別支援教育の充実を図る。
  - ② 障害のある人との相互理解を深め、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶための交流教育の充実や副籍制度に基づいた交流及び共同学習の推進に努める。

- 学校読書活動推進委員会①…指導室
- 学校図書館補助員派遣①…指導室
- 読書感想文コンクール①…指導室
- 外国人英語指導業務委託②③…指導室
- 小学校外国人英語指導助手派遣②③…指導室
- 小学校外国語活動推進委員会②③…指導室
- 中学校外国人英語指導助手派遣②③…指導室
- 中学校ALT運営委員会②③…指導室
- 日本語指導員派遣②③…指導室
- コンピュータ教育推進委員会⑥…指導室
- コンピュータ教育研修会⑥…指導室
- コンピュータ管理業務者派遣⑥…指導室
- 情報教育アドバイザー派遣⑥…指導室
- 「税の作文」の募集及び優秀作品の表彰⑤…指導室
- インターンシップ④…指導室
- 理科支援員派遣④…指導室
- 大学との共同研究(コンソーシアム)④…指導室
- 学生ボランティア派遣④⑦…指導室
- 教員研修会…指導室
- 小学校オーケストラ音楽鑑賞教室⑤…指導室
- 中学校合唱鑑賞教室⑤…指導室
- 小学校連合音楽会⑤…指導室
- 小・中学校連合作品展⑤…指導室
- 中学生職場体験⑦…指導室

- 特別支援教育研修会①②…指導室
- 特別支援学級推進委員会①②…指導室
- 特別支援巡回相談①…指導室
- 特別支援学級介助員配置①…指導室
- 特別支援学習指導員配置①…指導室
- 特別支援ネットワーク協議会①…指導室

<p><b>基本方針3</b>  <b>「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立</b>          子供たちに、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、思考力・判断力・表現力等を育成することが求められる。そのために、教員の授業力向上を図るとともに、保護者や地域に信頼される魅力ある学校づくりを目指した学校経営を支援する。</p>	<p>(1) 確かな学力の確立</p>	<p>① 全国学力学習状況調査等を活用し、それらの結果に基づき授業改善推進プランを作成・実施・検証・改善していく授業改善のサイクルを定着させることにより、児童・生徒の学力の定着と伸長を図る。</p> <p>② 基礎的・基本的内容を確実に身に付けさせ、児童・生徒一人一人のよさや可能性を伸ばすため、個に応じた指導を積極的に進めるとともに、指導の改善に生かす評価を行う。</p>	<p>スクールバス運行①…学務課          幼稚園協会補助金②…学務課          授業改善推進プラン作成①②…指導室          少人数指導教員配置①②…指導室          少人数指導授業改善推進委員会①②…指導室</p>
	<p>(2) 健康・安全教育の充実</p>	<p>① 児童・生徒が、自ら運動する能力を培い、生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質や能力を育成するとともに、食育の充実を図り、自らの健康や体力を保持、増進していこうとする意識を高める。</p> <p>② 生命の大切さと心身の健康について正しい認識をもたせるとともに、医療機関等との連携を進めながら、健康で安全な生活を送る能力や態度の育成を図る。</p> <p>③ 毎月の安全指導日やセーフティ教室の取組を充実させ、特に児童・生徒の危機回避能力を高め、犯罪被害の未然防止を図る教育を充実させる。</p> <p>④ 性にかかわる指導を進めるに当たっては、児童・生徒の発達段階を踏まえ、適切な理解や好ましい人間関係などについての指導の充実に努める。</p> <p>⑤ 学校教育の質的向上を図るため、施設・設備及び教育機器などの教材・教具、図書などを充実させるとともに有効活用に努める。</p> <p>⑥ ゆとりと潤いのある教育環境づくりのため、校庭等の緑化などに努める。</p>	<p>食器改善、学校給食関係備品整備①…学務課          校医等委嘱②…学務課          定期健康診断②…学務課          就学時健康診断②…学務課          新型インフルエンザ対策②…学務課          結核対策委員会②…学務課          害虫駆除②…学務課          学校保健関係備品整備②…学務課          教育振興備品整備⑤…学務課          学校図書の充実⑤…学務課          健全育成推進協議会③…指導室          子ども支援ネットワーク会議③…指導室          中学生保護者向け資料「ハートコンタクト」作成④…指導室          青少年議会⑥…指導室          児童・生徒表彰⑥…指導室          中学校生徒会交流会⑥…指導室          部活動運営委員会①…指導室          部活動外部指導員配置①…指導室          セーフティ教室③…指導室          水泳指導研修会①②…指導室          水泳指導介助員配置①②…指導室          スポーツ教育推進校①②⑤…指導室          体力調査参加校(二小・前原小・本町 小・緑小・一中・緑中・南中)7校①…指導室          小学校施設整備⑤…庶務課          中学校施設整備⑤…庶務課          校庭の緑化等⑥…庶務課</p>



(3) 信頼される学校づくりの推進	① 小金井市公立学校運営連絡会などにより、保護者や地域住民の参画を求め、開かれた学校づくりを一層推進する。	定期訪問②…指導室 要請訪問②…指導室 随時訪問②…指導室 特色ある教育活動②…指導室
	② 校長のリーダーシップのもとに、学校の自主性と自律性を確立し、家庭、学校、地域が連携・協力した特色ある教育活動を推進する。	学校評価①③…指導室 スクールガード養成講習会④…学務課 学校管理下における事故見舞金④…学務課 学校事故に係る損害賠償金④…学務課 教室等空気環境衛生検査④…学務課
	③ 学校評価を適切に行い、学校の教育活動を積極的に保護者や地域住民に説明し、効率的で透明性の高い学校運営を推進する。	日本スポーツ振興センター共済④…学務課 交通災害共済掛金負担金④…学務課 小学校通学路警備等④…学務課
	④ 保護者や地域住民との一層の連携を図り、登下校時の見守りや、スクールガードの取組を推進し、通学路や学区域内での児童・生徒の安全確保に努める。	学校施設(ガラス、プール、トイレ受水槽など)の点検、清掃、検査等事業④…学務課
	⑤ 学習指導要領に基づいた年間指導計画の適正な作成と実施の徹底及び評価の充実を図る。	
	⑥ 就学前教育から小学校教育へ円滑な接続を行うために、幼稚園や保育所と小学校が相互にそれぞれの特性等について正しく理解し合い、連携を強化していく。	
(4) 教職員の研究・研修	① 教職員に自己の職責の重大さを自覚させ、職責遂行のため服務の厳正を図る。	研究奨励校、研究指定校①②…指導室 研究主任研究会①②…指導室 校長会等補助金、負担金②…学務課
	② 教職員の職務の専門性や実践的指導力、幅広い識見を一層高め、授業力をより一層向上させるために、教職経験に応じた研究・研修の充実を図る。	

<p><b>基本方針 4</b>  <b>「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興</b>          市民一人一人が生涯にわたって学び、その成果を社会に還元できるようにするとともに、子供たちの健全な成長を社会全体で支えることが求められる。</p>	<p>(1) 生涯学習の推進</p>	<p>① 誰もが生涯にわたって自ら学び、文化・スポーツに親しみ、その成果を地域社会の活動に反映できるよう、生涯学習施策を推進する。</p> <p>② 家庭、学校、地域がその役割と責任を自覚し、相互に連携協力して地域全体の教育力を高める活動を推進する。</p> <p>③ 地域の貴重な資源である大学、NPO等市民団体と連携して生涯学習施策を推進する。</p> <p>④ 団塊の世代の大量定年退職時代に対応して、学習の機会や情報を提供し、地域活動への参加を促す。</p> <p>⑤ 市民の学習活動に資するため、市報やホームページ等を活用し、積極的に情報提供に努める。</p>	<p>成人の日記念行事事業①…生涯学習課          心身障害児学校外活動促進事業①…生涯学習課          小金井市スカウト協議会運営費補助事業①…生涯学習課          まなびあい出前講座①…生涯学習課          こがねい市民講師登録事業①…生涯学習課          社会教育委員の会議運営事業①…生涯学習課          社会教育関係団体等補助事業①…生涯学習課          市立小中学校PTA連合会補助事業①…生涯学習課          青少年のための科学の祭典交付事業②…生涯学習課          ボランティアセミナー開設事業③…生涯学習課          市民カルチャースクール開設事業③…生涯学習課          団塊の世代のための地域参加講座開設事業④…生涯学習課</p>
	<p>(2) 青少年教育の推進</p>	<p>① 家庭教育の充実を図るため、家庭教育に関する学習の機会や情報提供の充実を図る。</p> <p>② 子供たちの安全安心な居場所づくりとしての「放課後子ども教室」事業を地域と一体となり推進することにより、より良いコミュニティづくりに努める。</p> <p>③ 清里山荘指定管理者と連携し、青少年が豊かな人間関係や社会性を育てていくことができるよう、生活体験活動、自然体験活動等、多くの体験活動の機会を提供するとともに、自然や科学に対する関心を深め、創造性豊かな青少年の育成に努める。</p>	<p>家庭教育学級①…生涯学習課          思春期子育て講座①…生涯学習課          放課後子どもプラン事業②…生涯学習課          少年自然の家維持管理事業③…生涯学習課          自然体験教室③…生涯学習課          天体教室③…生涯学習課          親子のふれあい教室③…生涯学習課</p>
	<p>(3) スポーツ・レクリエーション活動の推進</p>	<p>① 幼児期から高齢者までの市民が、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の場を提供し、健康・体力づくりを推進する。</p> <p>② 誰でも、いつでも気軽にスポーツすることができる環境づくりとして総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。</p> <p>③ スポーツ・レクリエーションの普及のため、スポーツ団体と連携して、指導者の育成・派遣等の指導体制の充実を図る。</p> <p>④ 楽しむスポーツから競技スポーツまで、幅広いスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、スポーツ団体の活動を支援する。</p>	<p>市民体育祭事業①…スポーツ振興係          スポーツ教室・各種大会①…スポーツ振興係          スポーツ・レクリエーション体験教室①…スポーツ振興係          体育協会・総合型地域スポーツクラブ補助事業②③④…スポーツ振興係          体育指導委員事業③…スポーツ振興係          オリンピックムーブメント共同推進事業①…スポーツ振興係</p>

<p>(4) 文化財の保存と啓発活動の推進</p>	<p>① 貴重な文化遺産を後世に継承していくため、埋蔵文化財の調査・保存・市指定文化財の保存及び郷土芸能の伝承を支援していくとともに、文化財センターの機能の充実を図る。</p> <p>② 市制施行50周年を期し、地域の歴史と文化を後世に継承し、市政の発展に資するため、小金井市史（資料編・通史編）の編さん体制の充実を図る。</p> <p>③ 市民が生涯を通じて、文化財に親しむことができるよう、文化財関連サークルの活動を支援する。</p>	<p>文化財保護審議会運営事業①…生涯学習課 文化財管理公開事業①…生涯学習課 文化財センター維持管理事業①…生涯学習課 市史編さん事業②…生涯学習課 市史編さん委員会運営事業②…生涯学習課 古文書調査事業②…生涯学習課 多摩郷土史フェア参加事業②…生涯学習課 古文書講座開設事業③…生涯学習課 文化財講演会開設事業③…生涯学習課</p>
<p>(5) 公民館の充実</p>	<p>① 誰もが気軽に立ち寄り、共に学び、共にふれあう身近な公民館運営に努める。</p> <p>② 公民館運営に公民館運営審議会委員、企画実行委員の他、市民参加を図り、関連諸機関や市民団体とも協働して充実を図る。</p> <p>③ 事業の実施には、地域社会との連携に努め、団体・サークルやNPO法人等の諸機関・諸団体とも協力して充実を図る。</p> <p>④ 主催講座については、地域的・今日的な課題、心豊かに生きることのできる学びの充実を図り、市民の自主的・自発的な学習活動の推進を支援する。</p> <p>⑤ 市民の学習活動に機材・教材を提供し、活動の場の環境整備に努める。</p> <p>⑥ 広報活動に市民も参加し、情報の提供に努める。</p>	<p>利用団体のつどい①③…公民館 国際交流イベント(初釜・七夕)①③④…公民館 音楽鑑賞のつどい①…公民館 生活日本語教室①③④…公民館 にほんごで国際交流①③④…公民館 市民映画会①…公民館 公民館運営審議会運営事業②…公民館 企画実行委員会運営事業②…公民館 公民館研究大会運営事業②…公民館 三者合同研修会運営事業②…公民館 成人大学講座③④…公民館 市民がつくる自主講座③④…公民館 ITサポート教室①③④⑤…公民館 子どもの体験講座④…公民館 子どもの人権講座④…公民館 障害者青年教室③④…公民館 男女共同参画講座④…公民館 高齢者学級④…公民館 市民講座④…公民館 成人学校(団塊の世代対象講座、菜園教室含む)③④…公民館 まちづくり講座③④…公民館 陶芸入門教室①④…公民館 利用団体への視聴覚ライブラリー⑤…公民館 機材等の貸し出し業務⑤…公民館 16ミリ発声映写機操作講習会⑤…公民館 月刊「こうみんかん」の発行⑥…公民館</p>

<p>(6) 図書館の充実</p>	<p>① 「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」が利用できる図書館運営に努める。</p> <p>② 多様化、高度化する市民要望に応えるため、図書資料の充実に努めるとともに、インターネット環境の整備や電子資料の活用を検討し、保存方法についても検討していく。</p> <p>③ 子供の読書活動推進のため、読書環境の整備に努める。</p> <p>④ 今後の図書館の拠点となる、新しい図書館建設に向けて検討を進めていく。</p>	<p>図書館協議会運営事務①…図書館          図書館維持管理業務①…図書館          図書館窓口業務①②…図書館          図書選定・購入事業①②③…図書館          レファレンスサービス事業①②…図書館          ハンディキャップサービス事業①…図書館          子ども読書活動推進事業①③…図書館          おはなし会事業①③…図書館          図書館行事事業①③…図書館          おはなし読み聞かせ講習会事業①③…図書館          ハンディキャップ講習会事業①…図書館          図書館システム運用事業①②③…図書館          図書記本・回収事業①…図書館          地域文庫補助金交付事業①③…図書館          分担金・負担金事業①…図書館          移動図書館事業①…図書館</p>
<p>(7) 社会教育施設の整備</p>	<p>① 市民の学習・文化活動及び集会の場として、施設の整備充実を図る。</p> <p>② 市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として、施設の整備充実を図る。</p> <p>③ 公民館、図書館、体育館、学校など既存施設の有効活用を積極的に推進する。</p>	<p>図書館貫井北町分室建設事業検討事業①…図書館          新図書館建設検討事業①…図書館          (仮称)貫井北町地域センター建設事業①…公民館          総合体育館維持管理事業②…スポーツ振興係          栗山公園健康運動センター維持管理事業②…スポーツ振興係          上水公園運動施設等維持管理事業②…スポーツ振興係          テニスコート場維持管理事業②…スポーツ振興係          校庭開放事業③…生涯学習課          スポーツ開放・学校開放③…スポーツ振興係          公民館維持管理事業③…公民館</p>

## 学校教育 点検・評価の概要

学校教育部では、「小金井市教育委員会の基本方針及び平成21年度教育施策」に基づき様々な事業を展開した。今回の点検・評価も、「基本方針1 人権尊重の精神と社会貢献の精神の育成」、「基本方針2 個性と創造力の伸長」、「基本方針3 信頼される学校づくりと確かな学力の確立」に基づいて推進してきた8項目28事業について実施した。

平成21年度に実施したほとんどの事業に対して、「ある程度達成している」と評価した。

評価Sとして評価の高かった事業は、「学校備品整備」における「学校ICT環境整備」である。

学校ICT環境整備については、平成21年度に国の臨時交付金及び補助金を活用し、地上デジタル放送に対応するテレビを小中学校の各教室に配備し、教育用PC、校務用PCを導入することができた。

評価Aとして、目標が概ね達成された事業は、人権教育推進資料作成、スクールカウンセラー派遣、学校評価である。そのうち、学校評価が、20年度のB評価からA評価となった。

学校評価については、平成21年度から全小中学校で全面実施し、教育委員会としてすべての学校から報告等を受理することができた。今後、各学校が学校評価をもとに、より一層充実した学校経営の推進を図っていくことを期待している。

学校給食食器改善については、全ての強化磁器食器導入までは、長期を要するが、計画的に導入を進めているため、「ある程度達成している」としてC評価からB評価とした。

一方、評価Cは、外国人英語指導業務委託事業、少人数指導教員の配置、学校図書整備の3事業である。

学校図書館の整備は、20年度に引き続きC評価となった。蔵書数の充足に努めてきたが、蔵書が古いことから、廃棄する図書が増加しており、質・量ともに計画的な整備が必要である。

外国人英語指導業務委託事業、少人数指導教員の配置は、B、AからC評価となった。ALT派遣業者が変わり、指導補助員の指導力不足が指摘され、また、インフルエンザによる学級閉鎖で当初の計画通りに進まなかったことが挙げられる。

少人数指導教員の配置では、新学習指導要領の移行措置により算数の授業時数が増加し、それに対応するための拡充が不足していたためである。

今後は、それぞれの事業について、担当課が中心となり学校、関係部局、関係諸機関と連携し、明らかになった課題の解決を図る。また、目標が達成された事業については、新たな目標を設定していき、さらに事業を推進する。

## 生涯学習 点検・評価の概要

生涯学習部では、小金井市教育委員会の教育目標、小金井市教育委員会の基本方針4「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興に基づき「市民一人一人が生涯にわたって学び、その成果を社会に還元できるようにするとともに、子供たちの健やかな成長を社会全体で支えることが求められる」ための環境の整備を図り、自主的・自発的な活動を発展させるための諸施策を推進してきた。生涯学習の7施策から平成21年度に実施した31事業について点検・評価を実施した。

1 生涯学習の推進施策 3事業を点検・評価対象とし選定した。評価は、概ね達成しているとしたA評価は、「青少年のための科学の祭典」。ある程度達成しているとしたB評価は、「ボランティアセミナー」「団塊の世代のための地域参加講座」。

2 青少年教育の推進施策 家庭教育の充実を図るための「家庭教育学級」「思春期子育て講座」、清里少年自然の家で実施している「自然体験教室」「天体教室」の4事業は、今後この水準を維持するとして評価基準によりS評価とした。「放課後子ども教室」は、A評価とした。

3 体育・スポーツレクリエーション活動の推進施策 「市民体育祭事業」スポーツ教室・各種大会」事業は、A評価とした。「スポーツレクリエーション体験教室」「体育協会・地域総合型地域スポーツクラブ補助事業」「体育指導員事業」は、B評価とした。

4 文化財の保存と啓発活動の推進施策 平成19年10月22日に決定された「小金井市史編さん大綱」に基づき、平成21年10月に、平成22年度から市制60周年の平成30年度までの事業期間とした「小金井市史編さん年次計画」を策定し、A評価とした。

5 公民館活動の充実施策 平成20年7月25日に策定された「小金井市公民館基本方針」に基づき、公民館活動の充実施策の目的を平成21年度改訂した。「こがねいパソコン相談室」は、5館すべてで実施、A評価とした。「生活日本語教室」「市民がつくる自主講座」は、B評価とした。

6 図書館活動の充実施策 「図書館窓口事業」「図書館電算システム」をB評価、「移動図書館車運行事業」「小金井市子供読書推進計画」をA評価とした。

7 社会教育施設の整備施策 昨年同様に9事業を評価し、A評価1、B評価2、C評価4、D評価1であり、「栗山公園健康運動センター維持管理業務」のみB評価からC評価とした。維持管理事業、施設建設事業の評価が達成することに努力を要するのC評価、着手していないのD評価であり、施設整備は大きな課題である。

# 学校教育編

## 点検及び評価シート

教育目標を達成するための基本方針及び教育施策における主な事業の評価を「点検及び評価シート」で示した。

S	…	1事業	3%
A	…	3事業	11%
B	…	21事業	75%
C	…	3事業	11%
D	…	0事業	0%

計 28事業

### 評価の基準

S	達成している	事業目標を達成し、施策の目的に沿って効果的な結果が得られた。今後この水準を維持する。
A	概ね達成している	施策の目的に沿って事業を進め、事業目標を概ね達成したが、評価基準S（達成）とするには至っていない。
B	ある程度達成している	施策の目的に沿って事業を進め、事業目標をある程度達成したが、さらに現状を改善する必要が多分にある。
C	達成することに努力を要する	施策の目的に沿って事業を進めてはいるが、事業目標を達成したとはいえ、また、現状について大きな課題がある。
D	着手していない	事業自体に着手できていない

点検・評価シート総括表（基本方針1）

基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

施策(2)	目的	事業(6)	担当	評価
1 人権教育の推進	<p>① 教育活動全体を通じ、人権尊重の理念の定着を図るために人権教育を一層推進し、偏見と差別のない好ましい人間関係を確立する。</p> <p>② 子供、女性、高齢者、障害者、同和問題、外国人、その他の人権問題などの様々な人権課題にかかわる差別意識の解消を図るための教育を実施する。</p> <p>③ 権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、鋭い人権感覚を身に付けた自立した個人を育てる教育を推進する。</p>	人権教育推進委員会	指導室	B
	<p>④ いじめ問題解決に向けて、早期発見・早期対応ができる学校内の体制づくり、いじめに対する未然防止や保護者・関係機関との連携などの取組を充実する。</p> <p>⑤ 小金井市男女平等基本条例に基づき、男女が互いの違いを認めつつ、個人として尊重される男女両性の本質的平等の理念を児童・生徒に理解させ、その具現化を図るため、適正な男女平等教育を推進する。</p>	人権教育推進資料作成	指導室	A
2 思いやりや社会貢献の精神の育成	<p>① 児童・生徒が、自他をいつくしみ、命や自然を大切にするなど、思いやりの心をはぐくみ、人間性豊かに成長できるよう心の教育の充実を図る。</p> <p>② 児童・生徒一人一人が、道徳心や公共心をはぐくみ、礼儀正しく生活するための支援を行う。</p>	道徳教育推進委員会	指導室	B
	<p>③ 家庭、学校、地域の連携の下に、道徳授業地区公開講座の充実を図り、社会の一員としての自覚を高め、規範意識をはぐくむ教育を推進するとともに、郷土小金井において共に生きる子供を育成する。</p>	道徳授業地区公開講座	指導室	B



		<p>④ 地域や児童・生徒の実状を踏まえて、教育計画に基づき、教師の適切な指導のもと、ボランティア活動など社会奉仕体験学習、自然体験学習等の体験活動の充実に努める。</p>	<p>教育相談推進委員会</p>	<p>指導室</p>	<p>B</p>
		<p>⑤ 不登校等の課題に対応するため、スクールカウンセラーの派遣など学校の相談機能を充実させ、教育相談所、もくせい教室及び他の相談機関との連携を深め、内面的な指導の充実に努める。</p>	<p>スクールカウンセラー派遣</p>	<p>指導室</p>	<p>A</p>

点検・評価シート総括表（基本方針2）

基本方針2 「個性」と「創造力」の伸長

施策(2)	目的	事業(7)	担当	評価
1 個性を伸長し創造力をはぐくむ教育の推進	<p>① 「小金井市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館補助員を派遣するとともに、目的をもった読書活動を推進し、読書習慣を身に付けさせ、自ら進んで学習する意欲と態度を養う。</p>	<p>小学校外国語活動推進委員会 中学校ALT運営委員会</p>	<p>指導室</p>	<p>B</p>
	<p>② 国際社会の中で活躍し、わが国の発展に貢献できる人材を育成するために、小・中学校に外国人指導助手を派遣するなど、コミュニケーション能力をはぐくむ教育を推進する。</p> <p>③ 日本や世界の文化・伝統に触れる機会の充実を図り、郷土に対する愛着や誇りを育て、多様な文化に対する理解を深め、国際的視野を広める教育を推進する。</p>	<p>外国人英語指導業務委託</p>	<p>指導室</p>	<p>C</p>
	<p>④ 地域の大学や研究機関等との連携を図り、小学校理科支援員を派遣するなどして理科・科学教育を推進する。</p> <p>⑤ 豊かな感性を磨き、健全な心をはぐくむために、連合音楽会、連合作品展などを催し、情操教育を推進する。</p>	<p>理科支援員派遣</p>	<p>指導室</p>	<p>B</p>
	<p>⑥ 自らの判断と責任において行動できる情報モラルを身に付けさせるとともに、情報機器を活用し、情報を主体的に選択・活用し、積極的に発信できる資質や能力を育成するために、情報教育アドバイザーの派遣や近隣の大学との連携を通して情報教育を推進する。</p> <p>⑦ キャリア教育の視点に立ち、職場体験や農業体験、その他の勤労体験を拡充し、望ましい勤労観・職業観をはぐくむとともに、子供たちの生き方指導や進路に関する指導の充実を図る。</p>	<p>コンピュータ教育推進委員会</p>	<p>指導室</p>	<p>B</p>
2 特別支援教育の推進	<p>① 学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等を含め障害のある児童・生徒が個々の教育ニーズに応じた指導を受けられるように各学校のコーディネーターの育成や校内委員会の実施を支援するとともに、巡回相談や巡回指導などを通し</p>	<p>学習指導員配置</p>	<p>指導室</p>	<p>B</p>

	<p>て、特別支援教育の充実を図る。          ②障害のある人との相互理解を深め、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶための交流教育の充実や副籍制度に基づいた交流及び共同学習の推進に努める。</p>	巡回相談	指導室	B
		特別支援教育研修会	指導室	B

点検・評価シート総括表（基本方針3）

基本方針3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立

施策(4)	目的	事業(15)	担当	評価
1 確かな学力の確立	① 全国学力学習状況調査等を活用し、それらの結果に基づき授業改善推進プランを作成・実施・検証・改善していく授業改善のサイクルを定着させることにより、児童・生徒の学力の定着と伸長を図る。	少人数指導授業改善推進委員会	指導室	B
	② 基礎的・基本的内容を確実に身に付けさせ、児童・生徒一人一人のよさや可能性を伸ばすため、個に応じた指導を積極的に進めるとともに、指導の改善に生かす評価を行う。	少人数指導教員の配置	指導室	C
2 健康・安全教育の充実	① 児童・生徒が、自ら運動する能力を培い、生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質や能力を育成するとともに、食育の充実を図り、自らの健康や体力を保持、増進していこうとする意識を高める。	学校給食食器改善	学務課	B
		学校ICT環境整備(備品)	学務課	S
	② 生命の大切さと心身の健康について正しい認識をもたせるとともに、医療機関等との連携を進めながら、健康で安全な生活を送る能力や態度の育成を図る。	学校図書整備	学務課	C
		小学校施設整備	庶務課	B
	③ 毎月の安全指導日やセーフティ教室の取組を充実させ、特に児童・生徒の危機回避能力を高め、犯罪被害の未然防止を図る教育を充実させる。	中学校施設整備	庶務課	B
	④ 性にかかわる指導を進めるに当たっては、児童・生徒の発達段階を踏まえ、適切な理解や好ましい人間関係などについての指導の充実を努める。	校庭の緑化等	庶務課	B
⑤ 学校教育の資質向上を図るため、施設・設備及び教育機器などの教材・教具、図書などを充実させるとともに有効活用に努める。 ⑥ ゆとりと潤いのある教育環境づくりのため、校庭等の緑化に努める。	セーフティ教室	指導室	B	

3	信頼される学校づくりの推進	<p>① 小金井市公立学校運営連絡会などにより、保護者や地域住民の参画を求め、開かれた学校づくりを一層推進する。</p> <p>② 校長のリーダーシップのもとに、学校の自主性と自律性を確立し、家庭、学校、地域が連携・協力した特色ある教育活動を推進する。</p> <p>③ 学校評価を適切に行い、学校の教育活動を積極的に保護者や地域住民に説明し、効率的で透明性の高い学校運営を推進する。</p> <p>④ 保護者や地域住民との一層の連携を図り、登下校時の見守りや、スクールガードの取組を推進し、通学路や学区内での児童・生徒の安全確保に努める。</p> <p>⑤ 学習指導要領に基づいた年間指導計画の適正な作成と実施の徹底及び評価の充実を図る。</p> <p>⑥ 就学前教育から小学校教育へ円滑な接続を行うために、幼稚園や保育所と小学校が相互にそれぞれの特性等について正しく理解し合い、連携を強化していく。</p>	特色ある教育活動	指導室	B
			学習支援制度	指導室	B
			学校評価	指導室	A
			学校安全体制の整備	学務課	B
4	教職員の研究・研修	<p>① 教職員に自己の職責の重大さを自覚させ、職責遂行のためサービスの厳正を図る。</p> <p>② 教職員の職務の専門性や実践的指導力、幅広い識見を一層高め、授業力をより一層向上させるために、教職経験に応じた研究・研修の充実を図る。</p>	研究奨励校、研究指定校	指導室	B
			研究主任研修会	指導室	B

# 点検及び評価シート

担当部課	学校教育部指導室
------	----------

<b>基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成</b>	
<b>施策1 人権教育の推進</b>	<p><b>【目的】</b>                  ① 教育活動全体を通じ、人権尊重の理念の定着を図るために人権教育を一層推進し、偏見と差別のない好ましい人間関係を確立する。</p>

事業名	人権教育推進委員会	人権教育推進資料作成
事業選定の理由	人権教育の推進は、学校教育にとって重要な課題であるため。	児童・生徒に直接、接する教職員の人権感覚を磨くことは大切なことと考えるため。
事業内容	市立小・中学校の実態に即し、人権教育の視点に基づき教育課題の解決を図るための研究・研修及び協議を行う。	市立小・中学校の児童・生徒の人権尊重の精神をはぐくむため、人権推進資料を作成する。
事業目標	東京都及び小金井市の人権教育に関する施策の理解と推進を行う。	人権教育推進にかかわる各校の取組や実践授業をまとめ、理解啓発に努める。
事業の成果	人権教育推進委員会を年間に6回開催し、そのうち研究授業を3回実施し、協議を行うことで、人権尊重の視点に基づいた授業についての理解が進んだ。	「人権教育実践事例集Ⅲ」を作成し、各教科や道徳の授業での人権尊重の視点を取り入れた指導方法の工夫や改善に活用された。
課題	普遍的な視点での人権教育の実践事例は多いが、人権課題の知識・理解に関する研究授業が少ない。	本資料の意義や内容をより多くの教員に周知し、授業等での活用を広げる。
今後の対応	重点的に研究を進める推進校を指定し、全校に成果を広める。	道徳の時間だけでなく、各教科の授業でも人権教育が推進されるように実践例をさらに充実させた「人権教育事例集Ⅳ」を作成する。
評価	B	A

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

# 点検及び評価シート

担当部課	学校教育部指導室
------	----------

## 基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

<b>施策2</b> 思いやり や社会貢 献の精神 の育成	<b>【目的】</b> ② 児童・生徒一人一人が、道徳心や公共心をはぐくみ、礼儀正しく生活するための支援を行う。(道徳教育推進委員会) ③ 家庭、学校、地域の連携の下に、道徳授業地区公開講座の充実を図り、社会の一員としての自覚を高め、規範意識をはぐくむ教育を推進するとともに、郷土小金井において共に生きる子供を育成する。(道徳授業地区公開講座)
---	--

事業名	道徳教育推進委員会	道徳授業地区公開講座
事業選定の理由	児童・生徒一人一人に道徳心や公共心をはぐくむことは重要であるため。	家庭・地域・学校の連携を深めることは大切であるため。
事業内容	道徳教育及び道徳の時間の充実のために各校における道徳推進上の課題の解決を図るとともに、道徳の時間における資料選択の仕方、発問等、基本的な授業づくりの仕方について、実践的な研修を行う。	道徳の授業の質を高め、道徳の時間の活性化を図ること、意見交換を通して、家庭・学校・地域社会が一体となった道徳教育を推進すること、道徳の授業を公開することにより、開かれた学校教育を推進することを趣旨として行う。
事業目標	各校の道徳主任が道徳教育に関する資質・能力を高め、学校における道徳教育の推進を図る。	道徳授業地区公開講座の充実を図る。
事業の成果	道徳の時間の授業研究と先進的な道徳授業公開講座の参観を実施できた。各校における道徳の時間の授業改善に生かすことができた。	授業参観は各校の工夫によって、多くの保護者や地域が参加している。
課題	新学習指導要領の改訂の趣旨や各教科における道徳教育の理解が遅れている。	授業参観への参加者は多いが、意見交換会への参加者が少ない。
今後の対応	研究授業の協議会で分科会やKJ法での協議を行うなど充実させ、その中で新学習指導要領の理解を深める。	道徳主任からの学校の道徳教育指導計画の説明を入れたり、少人数ごとの意見交換で話しやすい場を設定したりするなどさらに工夫する。
評価	B	B

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

# 点検及び評価シート

担当部課

学校教育部指導室

## 基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

<p>施策2 思いやり や社会貢 献の精神 の育成</p>	<p>【目的】 ⑤ 不登校等の課題に対応するため、スクールカウンセラーの派遣など学校の相談機能を充実させ、教育相談所、もくせい教室及び他の相談機関との連携を深め、内面的な指導の充実を図る。</p>	
<p>事業名</p>	<p>教育相談推進委員会</p>	<p>スクールカウンセラー派遣</p>
<p>事業選定の理由</p>	<p>いじめ等早期発見・早期対応は重要な課題であるため。</p>	<p>スクールカウンセラーの派遣を充実してきたため。</p>
<p>事業内容</p>	<p>各校の教育相談担当教員に対し、校内教育相談体制の充実のための情報交換及び研修を実施する。</p>	<p>小学校9校にスクールカウンセラーを年間35週、週12時間派遣する。</p>
<p>事業目標</p>	<p>教育相談体制の充実のために、各校の教育相談担当教員の資質向上を図る。</p>	<p>学校の相談機能の充実させ、相談機関との連携を深める。</p>
<p>事業の成果</p>	<p>担当教員に専門的な講義を行うことにより、資質向上が図られ、校内の教育相談体制が充実した。</p>	<p>不登校児童・生徒の状況把握が迅速に行われ、学校から関係機関に早期につながる事例もあり早期解決につながった。</p>
<p>課題</p>	<p>担当教員、スクールカウンセラー、教育相談所等の連携が深まっていない。</p>	<p>スクールカウンセラーに相談しながらない教員や教育相談の意義について理解していない教員が少数いる。</p>
<p>今後の対応</p>	<p>講義だけでなく、教育相談所等関係機関との情報交換等を充実させる。</p>	<p>管理職に対してスクールカウンセラーの有効活用を促すとともに、教育相談の必要性を学校訪問時等に教員に伝えていく。</p>
<p>評価</p>	<p>B</p>	<p>A</p>

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。



基本方針2 「個性」と「創造力」の伸長

施策1  
個性を伸  
長し創造  
力をはぐ  
くむ教育  
の推進

【目的】

- ② 国際社会の中で活躍し、わが国の発展に貢献できる人材を育成するために、小・中学校に外国人英語指導助手を派遣するなど、コミュニケーション能力をはぐくむ教育を推進する。
- ③ 日本や世界の文化・伝統に触れる機会の充実を図り、郷土に対する愛着や誇りを育て、多様な文化に対する理解を深め、国際的視野を広める教育を推進する。

事業名	小学校外国語活動推進委員会 中学校ALT運営委員会	外国人英語指導業務委託
事業選定の理由	新学習指導要領では小学校英語活動の新設及び中学校英語の充実が重点であるため。	学校、保護者からの要望が高く、優先順位も高いため。
事業内容	各学校における外国人英語指導助手の活用状況について情報交換を行うとともに、研究授業や協議を行い、授業改善を図るための研究・研修を行う。	小学校の総合的な学習の時間、中学校の英語科において、ALTを導入し、英語活動を実施する。
事業目標	ALTの活用状況を把握し、ALTを活用した授業の充実を図る。	小学校の外国語活動及び中学校の外国語の授業にALT派遣を行うことによって、学習の目標を達成するための支援を行う。
事業の成果	学期に1回開催し、ALT活用状況の把握ができた。小学校において、外国語活動のねらいや意義の理解が進んだ。中学校において、ALTとの授業の進め方が充実してきた。	小学校5・6年生に年間25時間、中学校に年間6週間という予定時間分のALT派遣を実施することができた。
課題	小学校において、担任教員の役割が十分把握できていない場合があった。 中学校において、ALTが英語の活動の知識ややり方が、十分でない場合があった。	小学校において委託会社や外国人英語指導助手の都合により、各校の指導計画どおりに実施することができなかった。 中学校において学級数の差異による派遣時間の調整が十分でなかった。
今後の対応	小学校において、担任が主導する授業の充実を図るための研修を実施する。 中学校において、ALTとの打合せを十分行うよう働きかけていく。	プロポーザル方式による委託業者の選定方法を取り入れるなどALTの派遣のあり方を検討していく。
評価	B	C

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

**基本方針2 「個性」と「創造力」の伸長**

<p><b>施策1</b> 個性を伸長し創造力をはぐくむ教育の推進</p>	<p><b>【目的】</b>                  ④ 地域の大学や研究機関等との連携を図り、小学校理科支援員を派遣するなどして理科・科学教育を推進する。(理科支援員派遣)                  ⑥ 自らの判断と責任において行動できる情報モラルを身に付けさせるとともに、情報機器を活用し、情報を主体的に選択・活用し、積極的に発信できる資質や能力を育成するために、情報教育アドバイザーの派遣や近隣の大学との連携を通して情報教育を推進する。(コンピュータ教育推進委員会)</p>
---	---

事業名	理科支援員派遣	コンピュータ教育推進委員会
事業選定の理由	新学習指導要領では理科教育の推進が重点であるため。	各学校にコンピュータ機器を導入する計画があるため。
事業内容	小学校の理科の授業において、複数の指導者で授業を行うことで、観察・実験等理科の授業の充実とともに安全管理の徹底を図る。	コンピュータ等情報機器を活用した授業の充実を図り、その指導法にかかわる研修及び協議を行う。
事業目標	小学校の理科実験・観察の授業に理科支援員を派遣し、授業の準備・補助等の支援を行う。	コンピュータ教育推進委員会、夏期特別研修会を実施する。
事業の成果	小学校5・6年の理科の授業に1学級当たり20時間の理科支援員を派遣することができた。担任の理科観察・実験準備の負担が軽減された。そのため学習の安全が十分図られるようになり、教員の授業改善にもつながった。	年間3回の推進委員会でパソコンや電子黒板を活用した授業の参観や協議をとおして、ICT活用教育への理解が進んだ。 5日間の夏期特別研修会でコンピュータ操作の向上を図ることができた。
課題	理科支援員の確保が難しく、学校によっては活用が計画的にできなかった。	電子黒板や実物投影機等を活用の仕方を理解していない教員がいる。
今後の対応	市教委として理科支援員の紹介を行うなど、年度当初からの計画的な活用を指導する。	多くの教員が電子黒板等を活用した授業できるようにするための研修を行う。
評価	B	B

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

**基本方針 2 「個性」と「創造力」の伸長**

<b>施策 2 特別支援 教育の推 進</b>	<p><b>【目的】</b></p> <p>① 学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等を含め障害のある児童・生徒が個々の教育ニーズに応じた指導を受けられるように各学校のコーディネーターの育成や校内委員会の実施を支援するとともに、巡回相談や巡回指導などを通して、特別支援教育の充実を図る。</p> <p>② 障害のある人との相互理解を深め、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶための交流教育の充実や副籍制度に基づいた交流及び共同学習の推進に努める。</p>
-------------------------------------	--

事業名	学習指導員配置	巡回相談
事業選定の理由	通常の学級における特別な支援を必要とする児童・生徒への個別指導をし、校内支援の充実を図るため。	コーディネーターや校内委員会を外部支援し、各学校の特別支援教育を推進するため。
事業内容	学習指導員を情緒障害等通級指導学級に1名ずつ合計3名配置し、通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童・生徒への個別指導等を行う。	巡回相談チームが学校を訪問し、特別な支援が必要な児童・生徒の支援について協議を行う。
事業目標	特別な支援を必要とする児童・生徒に対して、特別支援学習指導員を派遣することにより、教育的支援を行うとともに、児童生徒の障害の状況等を把握し校内支援の充実を図る。	巡回相談チームが学校を訪問して、指導・助言を行い、コーディネーターや校内委員会を外部支援し、各学校の特別支援教育を推進する。
事業の成果	小学校においては、通常の学級に在籍する児童について個別指導を実施した。障害の状況が明らかになり、通級指導学級に入級した児童もいた。中学校では、通級指導学級において個別指導を行い、生徒の実態に応じた支援が進んだ。	巡回指導を実施し、98名の児童・生徒の支援策を協議し、通級指導学級へつなげる等の支援を進めることができた。
課題	特別な支援を必要とする児童・生徒への個別指導から、校内支援の充実を図ること。	各学校に置いて、巡回相談の活用について、特別支援教育の推進に向けた差がある。
今後の対応	校長会、特別支援教育連絡会、特別支援教育研修会等を活用し、配置目的について周知し、活用を図る。また、特別支援教育支援員の配置を検討していく。	巡回相談時に管理職、特別支援教育コーディネーターに対応を依頼し、各校の特別支援教育の推進に寄与できるようにする。
評価	B	B

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

基本方針2 「個性」と「創造力」の伸長

施策2 特別支援 教育の推 進	<b>【目的】</b> ① 学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等を含め障害のある児童・生徒が個々の教育ニーズに応じた指導を受けられるように各学校のコーディネーターの育成や校内委員会の実施を支援するとともに、巡回相談や巡回指導などを通して、特別支援教育の充実を図る。 ② 障害のある人との相互理解を深め、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶための交流教育の充実や副籍制度に基づいた交流及び共同学習の推進に努める。
--------------------------	---

事業名	特別支援教育研修会	
事業選定の理由	特別支援教育推進にかかわる校内体制の整備及びコーディネーターの資質向上を図るため。	
事業内容	市立小中学校の特別支援教育の充実を図るために、各校のコーディネーターが集まり、専門家を講師として研修及び協議を行う。	
事業目標	特別支援教育推進にかかわる校内体制の整備及びコーディネーターの資質向上。	
事業の成果	理論だけではなく、校内委員会の充実や支援に役立つ具体的な内容の研修を実施することができた。	
課題	次年度作成予定の特別支援教育推進計画の作成や個別の教育支援計画の作成・活用を進める。	
今後の対応	特別支援教育推進計画の作成を研修内容に含め、各学校に作成、提出を求める。	
評価	B	

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

# 点検及び評価シート

担当部課	学校教育部指導室
------	----------

## 基本方針3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立

<b>施策1</b> <b>確かな学力の確立</b>	<b>【目的】</b> ② 基礎的・基本的内容を確実に身に付けさせ、児童・生徒一人一人のよさや可能性を伸ばすため、個に応じた指導を積極的に進めるとともに、指導の改善に生かす評価を行う。
-------------------------------	---

事業名	少人数指導授業改善推進委員会	少人数指導教員の配置
事業選定の理由	学力向上を図るには少人数指導が重要であるため。	小学1年生の学習規律の確立、学習意欲の向上が課題となっているため。
事業内容	少人数学習集団の編成の仕方や指導方法について、授業改善のための研究・協議を実施する。	小学校算数授業に講師を配置し、少人数学習集団での授業を実施することによって学力向上及び学習への意欲向上を図る。
事業目標	推進委員会を実施し、小学校・中学校において少人数授業の指導法向上のための研究授業を行う。	小学校全9校の第1学年算数のすべての授業にの少人数講師を配置する。
事業の成果	小学校1校・中学校1校において研究授業を行い、事例を基に授業改善を進めることができた。	各校に週4時間年間37週の講師を派遣できた。各校の定着度テストや保護者の意見からも、少人数講師を配置によりきめ細やかな指導ができていると好評である。
課題	授業の内容に関する協議が中心になってしまい、授業形態や少人数指導の効果についての協議が多くできなかった。	少人数講師の校内での研修時間が十分でなく、授業力を向上させる機会がない。
今後の対応	習熟度別授業の効果等テーマを明確にした研究授業を行い、研究協議を充実させる。	市教委が、全校の少人数講師の授業を参観し、指導・助言を行うことで、授業力向上を目指す。
評価	B	C

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

# 点検及び評価シート

担当部課

学校教育部学務課

## 基本方針3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立

<p><b>施策2</b> 健康・安全教育の充実</p>	<p><b>【目的】</b>                  ① 児童・生徒が、自ら運動する能力を培い、生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質や能力を育成するとともに、食育の充実を図り、自らの健康や体力を保持、増進していこうとする意識を高める。(学校給食食器改善)                  ② 生命の大切さと心身の健康について正しい認識をもたせるとともに、医療機関等との連携を進めながら、健康で安全な生活を送る能力や態度の育成を図る。(学校備品整備)</p>
----------------------------------	---

事業名	学校給食食器改善	学校ICT環境整備(備品)
事業選定の理由	安全な食べものを選択する能力や望ましい食習慣を身につける「食育」の重要性が注目されている。	平成23年7月のテレビ放送の完全デジタル化に対応するための環境整備、内閣に設置されたIT戦略本部による教員1人に1台のコンピュータ、ITを活用した学力向上の効果的な授業の実施という目標に向けた教育環境整備が求められていた。
事業内容	望ましい食習慣を養う場として食育の推進、学校給食の充実のためアルマイト食器から強化磁器食器やトレーの導入を進める。	地上デジタル放送に対応するテレビを小中学校各教室に配備、教育用PC、校務用PCを導入した。
事業目標	市立小中学校全校への導入	地上デジタル放送及びITを活用した学力向上に対応するデジタルテレビを配備し、教育用PC、教員1人に1台の校務用PCも導入することでITを活用した効果的な授業ができる教育環境を整備する。
事業の成果	市立中学校及び前原小学校に導入済み。	国の臨時交付金及び補助金を最大限活用し、学校ICT環境整備をした。
課題	強化磁器食器及び食器に対応する食器洗浄機等の導入を計画的に進めているところであるが、導入のために給食室の改修を伴う学校が一部見込まれる。	なし
今後の対応	計画的に予算編成を行い、学校給食食器を強化磁器食器に切り替えていく。	導入後のITを活用した授業の状況など教育環境整備が図られたか検証していく
評価	B	S

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

# 点検及び評価シート

担当部課

学校教育部学務課

## 基本方針3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立

<b>施策2</b> <b>健康・安全教育の充実</b>	<b>【目的】</b> ⑤ 学校教育の質的向上を図るため、施設・設備及び教育機器などの教材・教具、図書などを充実させるとともに有効活用に努める。
---------------------------------	---

事業名	学校図書の整備	
事業選定の理由	社会の情報化の中、多くの情報の中から児童・生徒が自ら必要な情報を収集・選択し、活用する能力を育てることが求められている一方で、読書離れが指摘され、学校図書館の果たす役割が増している	
事業内容	児童・生徒の読書活動の推進及び主体的な学びの基礎となる情報活用能力の育成を図るため、学校図書館図書の蔵書数及び図書の充実を図る。	
事業目標	学校図書館図書の質、量ともに文部科学省の定める学校図書標準を達成すること。	
事業の成果	小学校の蔵書数については、文部科学省に定める基準を充足したが、中学校については、基準を下回っている。	
課題	蔵書数の充足に努めてきたが、蔵書が古いことから、廃棄する図書が増加している。質・量ともに計画的な整備を要する。	
今後の対応	蔵書数、質ともに満足できるような図書購入費（消耗品費）の確保	
評価	C	

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

# 点検及び評価シート

担当部課

学校教育部庶務課

## 基本方針3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立

施策2  
健康・安全  
教育の  
充実

【目的】

⑤ 学校教育の質的向上を図るため、施設・設備及び教育機器などの教材・教具、図書などを充実させるとともに有効活用に努める。

事業名	小学校施設整備	中学校施設整備
事業選定の理由	施設の整備は信頼される学校づくりに欠かせない要因であるため。	施設の整備は信頼される学校づくりに欠かせない要因であるため。
事業内容	耐震性の確保を図る整備、安全性の確保を図る整備、教育環境の質的な向上を図る整備、施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備。	耐震性の確保を図る整備、安全性の確保を図る整備、教育環境の質的な向上を図る整備、施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備。
事業目標	施設・設備の安全性を確保する整備を優先的に実施するとともに、教育環境の質的な向上および施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備を進める。	施設・設備の安全性を確保する整備を優先的に実施するとともに、教育環境の質的な向上および施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備を進める。
事業の成果	小学校遊具改修工事、その他の改修工事等16件の施設・設備の整備を実施した。	中学校遊具改修工事、中学校地上デジタル放送受信設備整備工事、その他の改修工事等5件の施設・設備の整備を実施した。
課題	児童の安全性の確保と学校が災害時の避難場所となることから、耐震性の確保を図る整備を最優先課題として取り組んできたことにより、他の整備がなかなか進んでいない。	生徒の安全性の確保と学校が災害時の避難場所となることから、耐震性の確保を図る整備を最優先課題として取り組んできたことにより、他の整備がなかなか進んでいない。
今後の対応	耐震性の確保を図る整備については、平成20年度で完了したため、今後は、非構造部材の耐震性を始めとした施設・設備の安全性の確保を図る整備とともに、教育環境の質的な向上を図る整備等の計画的実施に努める。	耐震性の確保を図る整備については、平成20年度で完了した。今後は、その他の整備の計画的実施に努める。
評価	B	B

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。



# 点検及び評価シート

担当部課	学校教育部庶務課
------	----------

基本方針3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立		
<b>施策2</b> <b>健康・安全教育の充実</b>	<b>【目的】</b> ⑥ ゆとりと潤いのある教育環境づくりのため、校庭等の緑化などに努める。	
<b>事業名</b>	校庭の緑化等	
<b>事業選定の理由</b>	東京都環境局の補助事業であり、東京都教育委員会も推進している中、市教育委員会としても校庭芝生化を推進しているため。	
<b>事業内容</b>	校庭の芝生化等によるゆとりと潤いのある教育環境をつくることに加え、環境への配慮についても目的とした事業	
<b>事業目標</b>	市立小・中学校全校の校庭を芝生化する	
<b>事業の成果</b>	本町小学校運動場芝生化整備設計委託を行い、平成22年度の工事实施へ向けての準備として設計を行った。	
<b>課題</b>	校庭の芝生化については、実施に当たり、学校や校庭利用団体等の理解、維持管理作業の協力者が必要であり、行政主導のみでは実施が難しい。	
<b>今後の対応</b>	校庭の芝生化については、その効果を検証するとともに、学校の芝生への理解促進に努める。また、一方で環境への配慮としてのその事業の検討も行う。	
<b>評価</b>	B	

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

# 点検及び評価シート

担当部課

学校教育部指導室

## 基本方針3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立

施策2  
健康・安全教育の充実

【目的】

③ 毎月の安全指導日やセーフティ教室の取組を充実させ、特に児童・生徒の危機回避能力を高め、犯罪被害の未然防止を図る教育を充実させる。

事業名	セーフティ教室	
事業選定の理由	児童・生徒の犯罪被害の未然防止を図ることは重要であるため。	
事業内容	児童・生徒の健全育成を図るとともに、家庭・学校・地域社会の連携による非行・犯罪被害防止教育の推進に資する。	
事業目標	全小・中学校で警察等と連携したセーフティ教室を開催する。	
事業の成果	非行・犯罪被害防止だけでなく、インターネット犯罪抑止や薬物乱用防止等各学校の状況に応じて実施した。	
課題	セーフティ教室第2部の保護者・地域対象の意見交換会への出席が少ない。	
今後の対応	事前の計画を立てる際に市教委に相談させ、時間や内容を工夫するように指導する。	
評価	B	

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

# 点検及び評価シート

担当部課

学校教育部指導室

## 基本方針3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立

<p><b>施策3</b> 信頼される学校づくりの推進</p>	<p><b>【目的】</b>                  ① 小金井市公立学校運営連絡会などにより、保護者や地域住民の参画を求め、開かれた学校づくりを一層推進する。(学習支援制度)                  ② 校長のリーダーシップのもとに、学校の自主性と自律性を確立し、家庭、学校、地域が連携・協力した特色ある教育活動を推進する。(特色ある教育活動)</p>
-------------------------------------	---

事業名	特色ある教育活動	学習支援制度 (ボランティア)
事業選定の理由	これからの学校の姿として特色ある学校づくりを行い、学校の自主性と自律性を確立するため。	予算的措置、人的措置が少ない中、ボランティアが学校を支援ため。
事業内容	市立小・中学校が児童生徒や地域の実態などを踏まえ、創意に満ちた特色ある教育活動を推進する。	学校教育における多様な活動を支援するため、地域住民及び近隣市を含む大学生をボランティアとして募り、広く地域の教育力として活用する。
事業目標	学校の自主性と自律性を確立し、特色ある教育活動を推進する。	近隣大学への学生ボランティア募集の呼びかけと円滑な派遣を行う。
事業の成果	社会貢献活動や環境教育、日本の伝統文化に関する教育の推進など、各学校独自の取組により、各学校で特色ある教育活動を推進することができた。	学習指導、部活動等で学生や地域の力を生かし、教育活動の充実を図ることができた。
課題	特色ある教育活動の研究委託費のより一層の計画的な運用。	各学校のボランティア活動状況や課題が市教委として十分に把握できていないため、市の施策に反映されていない。
今後の対応	研究委託費のガイドラインを作成する。	学期ごとにボランティアの活動状況を調査・報告させ、今後の施策に生かしていく。
評価	B	B

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

# 点検及び評価シート

担当部課

学校教育部指導室

## 基本方針3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立

施策3  
信頼される学校づくりの推進

【目的】

③ 学校評価を適切に行い、学校の教育活動を積極的に保護者や地域住民に説明し、効率的で透明性の高い学校運営を推進する。

事業名	学校評価	
事業選定の理由	新しくできた制度であり、学校に定着させたいため。	
事業内容	学校評価の意義や方法を理解させ、適切な実施を促す。	
事業目標	学校の教育活動を保護者や地域住民に説明し、効率的で透明性の高い学校経営を行う。	
事業の成果	全小・中学校での適正な学校評価の実施を行うことができた。報告書をすべての学校から受理した。	
課題	各学校の学校評価を市の事業等にどう生かすか。	
今後の対応	学校評価結果の分析と市の事業への生かし方を検討していく。	
評価	A	

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

基本方針3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立

<p>施策3 信頼される学校づくりの推進</p>	<p>【目的】 ④ 保護者や地域住民との一層の連携を図り、登下校時の見守りや、スクールガードの取組を推進し、通学路や学区域内での児童・生徒の安全確保に努める。</p>
------------------------------	---

事業名	学校安全体制の整備	
事業選定の理由	児童・生徒を取り巻く安全・安心な環境を確保することは必要である。	
事業内容	児童・生徒が巻き込まれる事件が後を絶たないなか、児童・生徒が事件事故に関わることなく安全な学校生活、登下校ができるよう体制を整える。	
事業目標	安全な学校生活、登下校ができるよう体制の充実	
事業の成果	スクールガードリーダーによる巡回指導、防犯ブザーの貸与、小学校巡回警備委託、四小・南小通学路監視・ネットランチャー使用講習会の実施	
課題	地域との連携のために各校にスクールガードを組織し、スクールガードリーダーの活用をすべき	
今後の対応	学校単位で行っている地域との見守りシステムと教育委員会が実施する安全対策との連携を深めていく。	
評価	B	

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

# 点検及び評価シート

担当部課

学校教育部指導室

## 基本方針3 「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立

### 施策4 教職員の 研究・研 修

#### 【目的】

② 教職員の職務の専門性や実践的指導力、幅広い識見を一層高め、授業力をより一層向上させるために、教職経験に応じた研究・研修の充実を図る。

事業名	研究奨励校、研究指定校	研究主任研修会
事業選定の理由	教職員の指導力を一層高めることは、重要な課題であるため。	各校の校内研究を推進することは、重要であるため。
事業内容	研究主題を設定し、学習指導法等の研究を行い、公開授業や講演会等をとおして研究成果を発表する。また、研究紀要を作成し、研究の成果を他校に広める。	先進校の校内研究を参観したり、教育課題に関する研究について学んだりすることをおして、研究主任の資質・能力の向上を図るとともに、各校の校内研究の推進に役立てる。
事業目標	研究奨励校2校・学力向上推進指定校2校を指定し研究の支援を行う。	年間4回の推進委員会を開催し、研究主任の資質向上のための研修を行う。
事業の成果	教員の授業の改善と教育活動の一層の充実を図ることができた。	研究主任の資質・能力の向上を図ることができた。
課題	発表会への参加が少なく、研究の成果を市内の教員が共有していく取組が十分でない。	校内研究が先行研究、文献研究等が十分でなく、理論的な構成が不十分である。
今後の対応	研究発表や教育フォーラムへの多くの教員の参加を呼びかけ研究の成果を広める。	各学校のテーマに対し、資料提供等を行い指導・助言していく。
評価	B	B

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

# 生涯学習編

## 点検及び評価シート

教育目標を達成するための基本方針及び教育施策における  
主な事業の評価を「点検及び評価シート」で示した。

S	…	4事業	13%
A	…	10事業	32%
B	…	11事業	36%
C	…	5事業	16%
D	…	1事業	3%

計 31事業

### 評価の基準

S	達成している	事業目標を達成し、施策の目的に沿って効果的な結果が得られた。今後この水準を維持する。
A	概ね達成している	施策の目的に沿って事業を進め、事業目標を概ね達成したが、評価基準S（達成）とするには至っていない。
B	ある程度達成している	施策の目的に沿って事業を進め、事業目標をある程度達成したが、さらに現状を改善する必要が多分にある。
C	達成することに努力を要する	施策の目的に沿って事業を進めてはいるが、事業目標を達成したとはいえず、また、現状について大きな課題がある。
D	着手していない	事業自体に着手できていない

点検・評価シート総括表（基本方針4）

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

施策(7)	目的	事業(31)	担当	評価
1 生涯学習の推進	① だれもが生涯にわたって自ら学び、文化・スポーツに親しみ、その成果を地域社会の活動に反映できるよう、生涯学習施策を推進する。 ② 家庭、学校、地域がその役割と責任を自覚し、相互に連携協力して地域全体の教育力を高める活動を推進する。 ③ 地域の貴重な資源である大学、NPO等市民団体と連携協力して生涯学習施策を推進する。 ④ 団塊の世代の大量定年退職時代に対応して、学習の機会や情報を提供し、地域活動への参加を促す。 ⑤ 市民の学習活動に資するため、市報やホームページ等を活用し、積極的に情報提供に努める。	青少年のための科学の祭典	生涯学習課	A
		ボランティアセミナー開設事業	生涯学習課	B
		団塊の世代のための地域参加講座開設事業	生涯学習課	B
2 青少年教育の推進	① 家庭教育の充実を図るため、家庭教育に関する学習の機会や情報提供の充実を図る。 ② 子供たちの安全安心な居場所づくりとしての「放課後子ども教室」事業を地域と一体となり推進することにより、より良いコミュニティづくりに努める。 ③ 清里山荘指定管理者と連携し、青少年が豊かな人間関係や社会性をはぐくんでいくことができるよう、生活体験活動、自然体験活動等多くの体験活動の機会を提供するとともに、自然や科学に対する関心を深め、創造性豊かな青少年の育成に努める。	家庭教育学級開設事業	生涯学習課	S
		思春期子育て講座開設事業	生涯学習課	S
		放課後子どもプラン事業	生涯学習課	A
		自然体験教室	生涯学習課	S
		天体教室	生涯学習課	S
		親と子のふれあい教室	生涯学習課	A
3 スポーツ・レクリエーション活動の推進	① 幼児期から高齢期までの市民が、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の場を提供し、健康・体力づくりを推進する。 ② 誰でも、いつでも気軽にスポーツをすることができる環境づくりとして総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。 ③ スポーツ・レクリエーションの普及のため、スポーツ団体と連携し	市民体育祭事業	スポーツ振興係	A
		スポーツ教室・各種大会	スポーツ振興係	A
		スポーツ・レクリエーション体験教室	スポーツ振興係	B



		て、指導者の育成・派遣等の指導体制の充実を図る。 ④ 楽しむスポーツから競技スポーツまで、幅広いスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、スポーツ団体の活動を支援する。	体育協会・総合型地域スポーツクラブ補助事業	スポーツ振興係	B
			体育指導委員事業	スポーツ振興係	B
4	文化財の保存と啓発活動の推進	① 貴重な文化遺産を後世に継承していくため、埋蔵文化財の調査・保存、市指定文化財の保存及び郷土芸能の伝承を支援していくとともに、文化財センター機能の充実を図る。 ② 市制施行50周年を期し、地域の歴史と文化を後世に継承し、市政の発展に資するため、小金井市史（資料編・通史編）の編さん体制の充実を図る。 ③ 市民が生涯を通じて、文化財に親しむことができるよう、文化財関連サークルの活動を支援する。	市史編さん事業	生涯学習課	A
5	公民館の充実	① 誰もが気軽に立ち寄り、共に学び、共にふれあう身近な公民館運営に努める。 ② 公民館運営に公民館運営審議会委員、企画実行委員の他、市民参加を図り、関連諸機関や市民団体とも協働して充実を図る。 ③ 事業の実施には、地域社会との連携に努め、団体・サークルやNPO法人等の諸機関・諸団体とも協力して充実を図る。 ④ 主催講座については、地域的・今日的な課題、心豊かに生きることのできる学びの充実を図り、市民の自主的・自発的な学習活動の推進を支援する。 ⑤ 市民の学習活動に機材・教材を提供し、活動の場の環境整備に努める。 ⑥ 広報活動に市民も参加し、情報の提供に努める。	I T. サポート事業「こがねいパソコン相談室」	公民館	A
			生活日本語教室	公民館	B
			市民がつくる自主講座	公民館	B
6	図書館の充実	① 「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」が利用出来る、図書館運営に努める。	図書館窓口事業	図書館	B

		<p>② 多様化、高度化する市民要望に応えるため、図書資料の充実に努めるとともに、インターネット環境の整備や電子資料の活用を検討し、保存方法についても検討していく。</p> <p>③ 子供の読書活動推進のため、読書環境の整備に努める。</p> <p>④ 今後の図書館の拠点となる、新しい図書館建設に向けて検討を進めていく。</p>	移動図書館車運行事業	図書館	A
			図書館電算システム	図書館	B
			小金井市子ども読書推進計画	図書館	A
7	社会教育施設の整備	<p>① 市民の学習・文化活動及び集会の場として、施設の整備充実を図る。</p> <p>② 市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として、施設の整備拡充を図る。</p> <p>③ 公民館、図書館、体育館、学校など既存施設の有効活用を積極的に推進する。</p>	公民館施設整備事業	公民館	B
			(仮称) 貫井北町地域センター建設事業	公民館	C
			図書館維持管理事業	図書館	B
			図書館本館新築事業	図書館	D
			総合体育館維持管理事業	スポーツ振興係	C
			栗山公園健康運動センター維持管理事業	スポーツ振興係	C
			上水公園運動施設等維持管理事業	スポーツ振興係	C
			テニスコート場維持管理事業	スポーツ振興係	C
スポーツ開放・学校開放	スポーツ振興係	A			

# 点検及び評価シート

担当部課

生涯学習部生涯学習課

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興		
<b>施策1</b> <b>生涯学習の推進</b>	<b>【目的】</b> ② 家庭、学校、地域がその役割と責任を自覚し、相互に連携協力して地域全体の教育力を高める活動を推進する。	
事業名	青少年のための科学の祭典	
事業選定の理由	教育機関、研究機関、企業、市内商工業者団体及び官公署による協働事業であり、他市にも余り例のない取り組みのため。	
事業内容	小・中・高・大学・研究機関等や諸団体が集い、それぞれユニークな方法で実験や科学工作を会場いっぱいに繰り広げ、科学技術の楽しさ、発見の喜びを一人でも多くの青少年に体験してもらう。	
事業目標	教育と研究と地域産業のコラボレーションにより、地域に新たな文化を創造すると共に地域の活力を醸成し、地域の力で科学の面白さを知る理系のみならず文系も含む人材の涵養を目的とする。	
事業の成果	平成21年9月13日(日)午前9時30分から午後5時まで東京学芸大学小金井キャンパスを会場に出展ブース102、来場者数9790人、中学生ボランティア108人	
課題	来場者が多くなったことで実験待ちの長い列ができたり、希望した実験ができなかったという問題が出てきている。	
今後の対応	上記の問題を解消することによって、より子どもたちの科学への興味・関心高める科学の祭典とする。	
評価	A	

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

# 点検及び評価シート

担当部課

生涯学習部生涯学習課

## 基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

<p><b>施策1</b> 生涯学習の推進</p>	<p><b>【目的】</b>                  ③ 地域の貴重な資源である大学、NPO等市民団体と連携して生涯学習施策を推進する。(ボランティアセミナー)                  ④ 団塊の世代の大量定年退職時代に対応して、学習の機会や情報を提供し、地域活動への参加を促す。(地域参加のための講座)</p>
-------------------------------	--

事業名	ボランティアセミナー開設事業	団塊の世代のための地域参加講座開設事業
事業選定の理由	地域の貴重な資源である大学や近隣自治体との連携協力事業であり、生涯学習施策の重要施策の一つであるため。	団塊の世代の大量定年退職時代に対応した事業であり、この世代の知識や経験を活かし定年後に地域貢献活動参画へのきっかけづくりとして各方面で注目されている事業であるため。
事業内容	地域や学校等でボランティア活動を目指す人やスキルアップを望む人等、ボランティアの資質向上に関する小金井市・国分寺市・小平市・東京学芸大学が連携して実施するボランティア養成講座を開催する。	定年退職を迎える市民に小金井市のことを知り、地域活動、暮らし方、仕事等を紹介し地域に目を向けてもらい、定年後に地域貢献活動への参画、生きがいを見つけてもらうための講座を開催する。
事業目標	養成講座を受講された方が、その知識や経験を生かすため地域や学校等で実施している「放課後子ども教室」等のボランティア活動に参加し活躍すること。	団塊の世代の方の知識や経験や技術を地域貢献活動に活かし、まちの活性化を図ること。
事業の成果	小平会場：①平成21年10月3日～10月10日(5回)参加者120人②平成21年10月5日～10月6日(6回)参加者139人 国分寺会場：平成21年11月21日～12月5日(8回)参加者222人 小金井会場：平成22年1月22日～3月7日(10回)参加者149人 学芸大学会場：平成22年2月19日(2回)参加者158人	平成21年5月16日～7月18日までの毎週土曜日に10回実施、参加者延べ人数243人。 地域の団体を紹介する「出会いの集い」平成22年1月30日(土)参加者数71人、参加団体15。
課題	講座に参加された方がボランティア活動を希望されても活動する場所が確保されていないため活動できない場合がある。	団塊の世代の方より年上の方の参加が多く、団塊の世代の参加者を増やす取り組みが必要であるが、この事業は、平成22年度までの補助対象事業であるため、今後の取り組みをどのようにするか検討が必要である。
今後の対応	地域や学校等でボランティアを必要としているところとの連携を図りながら円滑にボランティア活動ができるような仕組みづくりを検討する。	平成22年度までの補助対象事業のため、継続するか否かの検討が必要となる。
評価	B	B

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

# 点検及び評価シート

担当部課

生涯学習部生涯学習課

## 基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

施策2  
青少年教育の推進

【目的】

① 家庭教育の充実を図るため、家庭教育に関する学習の機会や情報提供の充実を図る。

事業名	家庭教育学級開設事業	思春期子育て講座開設事業
事業選定の理由	共働き家庭やひとり親家庭の増加、近所付き合いの希薄化など親と子を取り巻く環境の急激な変化の中で、地域との付き合い方や子育てに関する不安や悩みを抱える人も少なくない状況であり、地域教育の重要課題であるため。	共働き家庭やひとり親家庭の増加、近所付き合いの希薄化など親と子を取り巻く環境の急激な変化の中で、地域との付き合い方や子育てに関する不安や悩みを抱える人も少なくない状況であり、地域教育の重要課題であるため。
事業内容	P T A 連合会等に委託し、家庭教育のあり方や家庭と学校・地域との連携、道徳のほか子どもの健康、社会環境、人権尊重などをテーマとした講座を開設する。	P T A 連合会等に委託し、思春期の子どもをめぐる状況や問題行動、深刻化する青少年問題に対応するため、悩みや不安を持つ親に対して、家庭教育に対する姿勢や子育てに対する自信を深められる学習の場を提供する。
事業目標	家庭・学校・地域が密接な連携を保ちつつ、児童・生徒のより良い教育環境づくりと人間性豊かな子どもの育成を図るため保護者と子どもが共に学習するための場を設け、家庭内教育の充実、向上に資する。	思春期の子どもを持つ保護者等が、家庭や地域において子どもたちに適切な指導、教育が行われるようにする。
事業の成果	小中学校14校のうち13校で実施、1校はインフルエンザにより中止。参加者合計2,479人	小中学校14校のうち13校で実施。参加者合計579人
課題	特になし	特になし
今後の対応	継続して事業を実施する	継続して事業を実施する
評価	S	S

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

<b>基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興</b>	
<b>施策2</b> 青少年教育の推進	<b>【目的】</b> ② 子供たちの安全安心な居場所づくりとしての「放課後子ども教室」事業を地域と一体となり推進することにより、より良いコミュニティづくりに努める。

<b>事業名</b>	放課後子どもプラン事業
<b>事業選定の理由</b>	この事業は、国・都の補助事業でもあり全国的な取り組みのため注目度の高い事業のため
<b>事業内容</b>	総合的な放課後対策を推進するため、放課後、週末等に小学校区を単位として、子どもたちの安全で安心な活動拠点を設け、地域の協力者等を安全管理員又はボランティアとして配置し、学童保育所、児童館等と連携を図りつつ、スポーツ、文化活動等の様々な体験活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する。
<b>事業目標</b>	平日の放課後教室を定期的に安定して実施することにより、子どもたちの放課後の安全・安心な居場所が確保され、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。
<b>事業の成果</b>	実施回数643回、参加者数29,045人（小中学生以外を含む）、ボランティア数1,011人、学習アドバイザー481人、安全管理員2,610人
<b>課題</b>	継続的に実施するためには、地域住民の参画が必要であり、小学校区毎に実行委員会形式で実施することが望ましく、現在PTAが主体となっている学校も実行委員会形式に移行していく必要がある。
<b>今後の対応</b>	実行委員会形式に円滑に移行できるように学校区毎に連絡会的な組織をつくり調整を図りながら徐々に実行委員会形式に移行する。
<b>評価</b>	A

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

# 点検及び評価シート

担当部課	生涯学習部生涯学習課
------	------------

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興		
<b>施策2</b> <b>青少年教育の推進</b>	<b>【目的】</b> ③ 清里山荘指定管理者と連携し、青少年が豊かな人間関係や社会性を育んでいくことができるよう、生活体験活動、自然体験活動等、多くの体験活動の機会を提供するとともに、自然や科学に対する関心を深め、創造性豊かな青少年の育成に努める。	
事業名	自然体験教室	
事業選定の理由	指定管理者が実施する事業であり、人気のある事業のため事業評価する必要があると考えるため。	
事業内容	清里の大自然の中で動植物との触れ合いを通じて、豊かな感受性を養うと共に、自然の大切さを学ぶことを目的に自然観察・トレッキング、キャンプファイヤー、雪の中の雪像作り、動物の足跡探検などを実施。	
事業目標	大自然の中で、色々なことを体験することで豊かな感受性を養うと共に、自然の大切さを学ぶこと。	
事業の成果	第1回平成21年7月4日～5日（1泊2日） 平成22年2月6日～2月7日（1泊2日） 参加者：第1回42人 第2回43人	
課題	特には無いが、参加希望が多く、申し込んでも参加できない場合がある。	
今後の対応	人気のある事業のため、これからも継続して実施する。	
評価	S	

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

# 点検及び評価シート

担当部課

生涯学習部生涯学習課

## 基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

<p><b>施策2</b> 青少年教育の推進</p>	<p><b>【目的】</b> ③ 清里山荘指定管理者と連携し、青少年が豊かな人間関係や社会性を育てていくことができるよう、生活体験活動、自然体験活動等、多くの体験活動の機会を提供するとともに、自然や科学に対する関心を深め、創造性豊かな青少年の育成に努める。</p>
--------------------------------	--

事業名	天体教室	親と子のふれあい教室
事業選定の理由	指定管理者が実施する事業であり、施設の特徴を生かした事業でもあるため事業評価する必要があるため。	山荘宿泊者へのサービス事業であり、事業の内容を確認し、魅力的な事業となっているか、また、青少年施設として相応しい事業になっているかを検証する必要があるため。
事業内容	主に第3土曜日を利用し、自然への理解を深めてもらうため、天体の基礎的な講義と実際に天体望遠鏡による観察会を実施する。	山荘宿泊者へのサービス事業として、親と子のふれあい教室や体験イベントを中心に実施する。
事業目標	清里の恵まれた自然環境を活かし、施設の貴重な設備である天体望遠鏡を有効活用し、天体の基礎的な講義と自然への理解を深め、併せて山荘利用者の促進を図る。	山荘宿泊者へのサービス事業として、各種ふれあい教室や体験イベント等を開催し、魅力ある自主事業を開催することで宿泊者の促進を図る。
事業の成果	7月中の移動教室期間を除き、主に第3土曜日に実施した。 (今年度11回実施) 参加者：213人	ブルーベリーの植え付け、高原の花巡り、サマーコンサート、サツマイモ掘り体験、どんぐりの雛人形作りなど(今年度16回実施) 参加者：350人
課題	雨天などに天体観察ができない場合がある。	参加者の少ないイベントもあり、魅力的なイベントを企画することを検討する。
今後の対応	雨天などに天体観察ができない場合は、パソコンを利用して星座をスクリーンに映し出し講義している。評判の良いことから、今後も継続して実施する。	清里の自然環境を活かし、利用者の要望を聞いたり、興味を持ってもらえるような事業の研究を行い、マンネリ化にならないように取り組む。
評価	S	A

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。



# 点検及び評価シート

担当部課	生涯学習部生涯学習課スポーツ振興係
------	-------------------

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興		
<b>施策3</b> <b>スポーツ・レクリエーション活動の推進</b>	<b>【目的】</b> ① 幼児期から高齢者までの市民が、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会 の場を提供し、健康・体力づくりを推進する。	
事業名	市民体育祭事業	スポーツ教室・各種大会
事業選定の理由	種目、参加者数が多く、市民スポーツの代表的な大会であるため。	市民体育祭以外の各種スポーツ大会やスポーツ教室など、気軽に参加できるスポーツ事業であるため。
事業内容	スポーツレクリエーションを含む全29種目の大会を実施。	スポーツ大会2、レクリエーション大会2、各種スポーツ教室13、各種大会派遣事業3を実施。
事業目標	広く市民を対象に、スポーツを通じ健康の維持増進を図る。 延べ参加者数10,000人。	スポーツの普及・健康増進・地域の交流の機会を提供する。 延べ参加者数29,600人。
事業の成果	29種目、延べ9,271人が参加した。	小学生から中高齢者まで延べ26,410人の参加があった。
課題	昨年より2種目多く、参加者も500人増であるが、大会期間や競技会場に限度があり、参加者数の増加には限界がある。	いくつかの事業で定員より参加者が少なく、内容の見直しが必要となっている。
今後の対応	出来るだけ多くの参加者に対応できるよう引き続き工夫改善を続けていく。	参加者数が少ない事業の内容変更を検討。参加者数から要望が多い事業を拡大していく。
評価	A	A

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

# 点検及び評価シート

担当部課

生涯学習部生涯学習課スポーツ振興係

## 基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

<b>施策3</b> <b>スポーツ・レクリエーション活動の推進</b>	<b>【目的】</b> ① 幼児期から高齢者までの市民が、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の場を提供し、健康・体力づくりを推進する。 ② 誰でも、いつでも気軽にスポーツすることができる環境づくりとして総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。 ④ 楽しむスポーツから競技スポーツまで、幅広いスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、スポーツ団体の活動を支援する。
---	--

事業名	スポーツ・レクリエーション体験教室	体育協会・総合型地域スポーツクラブ補助事業
事業選定の理由	東京都市長会多摩・島しょ子ども体験塾市町村助成を受けた事業であり、21年度限りの事業であるため。	補助金交付要綱に基づき、補助金を交付している事業であるため。
事業内容	小・中学生を対象としたTボール大会、ニュースポーツ体験教室（スポーツチャンバラ）、山村生活体験教室を実施。	体育協会・総合型地域スポーツクラブへのスポーツ事業補助及び事務費補助。
事業目標	誰でも、いつでも気軽にスポーツすることができる環境を作る。 延べ参加者数400人	小金井市におけるスポーツの振興を図り、体力及び健康の維持・増進に寄与する。また、これらのスポーツ事業を通じ市民の交流を図り、依って地域の教育力の向上を目指す。
事業の成果	Tボール大会14チーム257人、ニュースポーツ体験教室164人、山村生活体験教室42人が参加した。	体育協会については、婦人子供スポーツ大会13・各種大会費（49事業等）、総合型地域スポーツクラブについては、各種教室16教室・各種大会7大会等を実施。 市民が気軽に参加できる各種大会・教室を開催し、市のスポーツ振興に大きな役割を果たしている。
課題	多摩・島しょ子ども体験塾助成事業に係る単独市町村事業が廃止となったため、平成22年度は実施をしない。	体育協会の補助事業は、参加者数が横ばい状態が続く内容の見直しが必要。総合型地域スポーツクラブの補助事業は、平成18年度からの事業であり、いかに市民に定着させていくかが課題である。
今後の対応	多摩・島しょ子ども体験塾助成事業に係る単独市町村事業が廃止となったため、平成22年度は実施をしない。 Tボール競技については、総合型地域スポーツクラブの自主事業として実施していく。	補助事業については、事業ごとにアンケート調査を実施し、参加者のニーズにあった事業の展開を図っていく。市としても報告のあった事業を分析し、適切なアドバイスをしていく。
評価	B	B

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

# 点検及び評価シート

担当部課	生涯学習部生涯学習課スポーツ振興係
------	-------------------

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興		
<b>施策3</b> <b>スポーツ・レクリエーション活動の推進</b>	<b>【目的】</b> ③ スポーツ・レクリエーションの普及のため、スポーツ団体と連携して、指導者の育成・派遣等の指導体制の充実を図る。	
事業名	体育指導委員事業	
事業選定の理由	スポーツ振興法により、体育指導委員は教育委員会が委嘱しているため。	
事業内容	各種スポーツ教室の指導、レクリエーション活動等の応援、ニュースポーツの技術の習得及び普及。 各研修会に参加することにより体育指導委員の資質の向上を図る	
事業目標	地域住民のスポーツ振興に関して指導、助言、市と住民との間のコーディネーター役などをする。 住民のスポーツ活動の促進のための組織の育成・地域におけるスポーツの振興。	
事業の成果	市民対象の体力測定を実施。学校週5日制対応事業土曜スポーツクラブの指導を担当。定例会9回、研修会9回を実施『体育指導委員だより』を2回発行した。	
課題	体育指導委員は、地域住民のスポーツ振興に関しての指導、助言等が本来の職務であるが、体育指導委員の主催事業は市民体力測定のみのため、独自の活動を充実させることが課題となる。	
今後の対応	体育指導委員の独自の活動が少なく、今後は市民向けの独自の活動を増やすよう検討する。	
評価	B	

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

**施策4 文化財の保存と啓発活動の推進**

**【目的】**  
 ② 市制施行50周年を期し、地域の歴史と文化を後世に継承し、市政の発展に資するため、小金井市史（資料編・通史編）の編さん体制の充実を図る。

事業名	市史編さん事業	
事業選定の理由	市制施行50周年を期して、「小金井市史」の編さんに着手し、小金井桜の資料編を刊行したところであるが、今後は、市制施行55周年～60周年に向けて、小金井市史の考古編から現代編及び通史編の刊行を目指し、計画的に市史編さんに取り組むこととしているため。	
事業内容	小金井市史編さん大綱の見直しを行い、取組体制や経費の軽減及び編さん期間の延長による無理のない編さん体制を図るため市史編さん大綱の改正を行う。	
事業目標	計画の見直しにより、新たな小金井市史編さん大綱に沿って、計画とおりに資料編及び通史編の刊行を目指す。	
事業の成果	平成21年11月2日「小金井市史編さん大綱」を改正した。 文化財センターの非常勤職員を市史編さん業務との兼職を提案し、市史編さん事務局を強化。編さん期間の延長による単年度経費負担の軽減、都補助金を利用した編さん資料の電子化を図り経費の軽減を図った。	
課題	改正した市史編さん大綱の年次計画に沿って編さん作業を進めること。	
今後の対応	市史編さん体制を確立させ、計画的に作業を進めていくこと。	
評価	A	

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

<p>施策5 公民館の 充実</p>	<p><b>【目的】</b>                  ① 誰もが気軽に立ち寄り、共に学び、共にふれあう身近な公民館運営に努める。                  ③ 事業の実施には、地域社会との連携に努め、団体・サークルやNPO法人等の諸機関・諸団体とも協力して充実を図る。                  ④ 主催講座については、地域的・今日的な課題、心豊かに生きることのできる学びの充実を図り、市民の自主的・自発的な学習活動の推進を支援する。                  ⑤ 市民の学習活動に機材・教材を提供し、活動の場の環境整備に努める。</p>
----------------------------	--

事業名	ITサポート事業 「こがねいパソコン相談室」	
事業選定の理由	公民館では、パソコン講習会を一部の館で行ってきたが、IT技術の進歩とパソコン機器の普及により、市民ニーズは講座方式から個別相談にシフトしていることに鑑み、市民ボランティアの協働により、市民の市民のデジタルデバイドの解消を図りながら市民ボランティアによる相互のスキルアップと交流活動を通して、社会活動への一層の参加を促進するため。	
事業内容	市民ボランティアの協力により、各公民館で毎週水曜日と日曜日の午後1時から3時まで、予約なしで無料のパソコン相談を行っている。	
事業目標	市民のデジタル・デバイド（情報格差）の解消	
事業の成果	延べ相談者数 1,168人 延べボランティア数 1,492人 ボランティア登録者数 67人	
課題	年々相談内容が高度化しているので、ボランティアの更なる自主的な研鑽が必要とされる。	
今後の対応	より多くの市民の方に利用していただけるよう、PR活動に努める。また、懸案事項の確認と対処をITボランティアの運営協議会と連絡を密にとっていく。	
評価	A	

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

**施策5 公民館の充実**

**【目的】**  
 ① 誰もが気軽に立ち寄り、共に学び、共にふれあう身近な公民館運営に努める。  
 ③ 事業の実施には、地域社会との連携に努め、団体・サークルやNPO法人等の諸機関・諸団体とも協力して充実を図る。  
 ④ 主催講座については、地域的・今日的な課題、心豊かに生きることのできる学びの充実を図り、市民の自主的・自発的な学習活動の推進を支援する。

事業名	生活日本語教室	
事業選定の理由	国際化の進展に伴い、小金井市にも多くの外国人が住んでいる。外国人が地域社会で生活をし、地域住民とコミュニケーションをとる手段として、日本語の習得が必要であり、在住外国人の日本語習得のニーズが増加しているため。また、当該教室において日本人と外国人が自国の年中行事や文化を紹介しあうことで、お互いが国際理解を深めているため。	
事業内容	日本語の日常会話に不自由している市内在住及び近隣の外国人に対して、ボランティアスタッフが、毎週土曜日の午前中、市民生活に必要な日常会話の学習を支援している。	
事業目標	参加者の日本語の日常会話の技術向上と参加者同士とスタッフとのコミュニケーションの向上により、参加者の日本文化への理解を深めてもらう。	
事業の成果	参加者の日本語の日常会話の技術向上が図られたと同時に、参加者同士とスタッフとの交流が図られた。また、日本の年中行事を紹介することで、参加者への日本文化の理解が図られた。平成21年度開催数48回、延参加者数1,363人、延スタッフ数933人	
課題	企画・運営等をボランティアスタッフに頼っている。開催曜日、時間が限定されているため、利用者が限られてしまう。	
今後の対応	より多くの外国人に学習機会を与えるためには、開催日時、方法等の変更について検討が必要。また、それに応じるためにはボランティアスタッフの待遇向上等検討が必要かと思われる。	
評価	B	

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

# 点検及び評価シート

担当部課

生涯学習部公民館

## 基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

<b>施策5 公民館の 充実</b>	<b>【目的】</b> ③ 事業の実施には、地域社会との連携に努め、団体・サークルやNPO法人等の諸機関・諸団体とも協力して充実を図る。 ④ 主催講座については、地域的・今日的な課題、心豊かに生きることのできる学びの充実を図り、市民の自主的・自発的な学習活動の推進を支援する。
----------------------------	--

事業名	市民がつくる自主講座	
事業選定の理由	市民協働の視点から、市民の自主性を尊重し、生涯学習意欲向上を目的としている事業のため。	
事業内容	公共性のある地域課題、生活課題について市民自身が講座を企画運営することの重要性が増している。市民自身の手による学習活動を支援し、地域の生涯学習活動の活性化に寄与する。	
事業目標	新たな生涯学習意欲向上を目指し、課題を提案する場の提供と、市民に向けた講座開設公共性等の情報提供。	
事業の成果	平成21年度で、7回目を迎える。応募団体が徐々に増し、市民自らが公的な課題について学習する場をつくるというスタイルが定着しはじめている。 平成21年度の延べ参加人数は502人であった。	
課題	応募団体の増加に伴って、今後は、取り上げる企画の選考基準の問題が課題になってくると思われる。事業目的に沿うかたちで、どのように選考の公平性と透明性を保つかが、今後の課題である。	
今後の対応	企画選考にあたっての、公民館運営審議会審議の定着。審議にあたっての基準としては、初めての団体を優先するとともに、企画内容については、公民館基本方針および本年の重点目標に沿う公共性の高い課題を取り上げた企画を優先。	
評価	B	

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

# 点検及び評価シート

担当部課	生涯学習部図書館
------	----------

## 基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

<b>施策6 図書館の 充実</b>	<b>【目的】</b> ① 「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」が利用できる図書館運営に努める。 ② 多様化、高度化する市民要望に応えるため、図書資料の充実に努めるとともに、インターネット環境の整備や電子資料の活用を検討し、保存方法についても検討していく。(図書館窓口事業)
----------------------------	---

事業名	図書館窓口事業	移動図書館車運行事業
事業選定の理由	市民への情報提供は、図書館事業の最大目的である。	図書館施設空白地域へのサービスで、事業としても移動図書館に要する経費として独立している。
事業内容	図書館法(昭和25年法律第118号)で定められた資料の収集・提供を中心に、各種事業を実施する。	図書館が近くにない地域を対象に、移動図書館車を7箇所にて週1回定期的に運行している。
事業目標	接遇の向上を図り、求められる資料の迅速な提供を目指し、利用の妨げとなる様々な原因を取り除き、更なる利用の促進を図る。	図書館空白地域の解消を図り、地域格差の解消を目指す。
事業の成果	図書館全体で、21,240冊の資料を購入し、426,150冊の蔵書となり、831,654冊の貸出を行った。リクエスト受付件数80,583件であった。	本事業として、1,020冊の資料を購入し、25,346冊の貸出を行った。
課題	開館日及び時間を拡大し、社会生活の異なる様々な利用者のニーズに応える必要がある。	図書館の充実とともに、移動図書館車を運行している自治体は減少しており、利用状況などを踏まえ、本市においても運行箇所の見直しが必要と考えている。
今後の対応	現在の「運営体制」でのサービス拡充の検討。また、「運営体制」の見直しにより、開館時間拡大等が可能かどうか引き続き検討していく。	新しい図書館建設の展望にあわせて、見直しを検討する。
評価	B	A

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。



# 点検及び評価シート

担当部課

生涯学習部図書館

## 基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

<p><b>施策6</b> <b>図書館の充実</b></p>	<p><b>【目的】</b>                  ① 「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」が利用できる図書館運営に努める。                  ② 多様化、高度化する市民要望に応えるため、図書資料の充実に努めるとともに、インターネット環境の整備や電子資料の活用を検討し、保存方法についても検討していく。(図書館電算システム)                  ③ 子供の読書活動推進のため、読書環境の整備に努める。</p>
-------------------------------------	---

事業名	図書館電算システム	小金井市子ども読書活動推進計画
事業選定の理由	資料の貸出・返却・検索などの効果的・効率的運用を図るため、昭和62年7月から図書館電算システムを運用している。	「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年法律第154号)第9条第2項に基づき、本市における子ども読書活動の推進に関する施策についての計画を策定している。
事業内容	図書館の書誌情報などをデータベース化し、貸出・返却・検索・予約・レファレンスなどへと活用をし、スムーズな資料・情報提供へとつなげる。	子ども読書活動推進計画に基づき、「おはなし会」や「児童図書の充実」、「読書環境の形成」などの各種施策を実施し、子どもの読書活動の推進を図る。
事業目標	快適でレスポンスのよい図書館システムの構築を目指す。	子ども読書活動推進計画に基づき計画された各種施策について、年度ごとに設けられた目標の確実な実現を図る。
事業の成果	図書館全体で、21,240冊の資料を購入し、426,150冊の蔵書となり、831,654冊の貸出を行った。リクエスト受付件数80,583件、レファレンス件数3,995件であった。	平成21年5月に第2次小金井市子ども読書活動推進計画を策定した。図書館本館の児童室フロアの床改修を実施し、学校図書館では、図書館システム導入に向けての検討に着手している。
課題	利用者用インターネット端末の提供、有料データベースの提供、ICタグによる資料の把握など。	第2次小金井市子ども読書活動推進計画を推進するために、地域・家庭への啓発や、関係各課へ事業推進を促す。
今後の対応	平成22年5月に更新する図書館システムの快適で安定した運用を目指し、新しい図書館建設に併せて課題の解消を図る。	第2次小金井市子ども読書活動推進計画の年度ごとの進捗状況を把握し、計画の推進を図る。
評価	B	A

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

# 点検及び評価シート

担当部課	生涯学習部公民館
------	----------

## 基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

<b>施策7</b> <b>社会教育</b> <b>施設の整備</b>	<b>【目的】</b> ① 市民の学習・文化活動及び集会の場として、施設の整備充実を図る。
---	--

事業名	公民館施設整備事業	(仮称) 貫井北町地域センター建設事業
事業選定の理由	生涯学習の推進の役割を担っている公立公民館は、「人が集まる場」であり、特に、市民への安全・安心・快適施設の提供に努めていくことが求められているため。	市民待望の施設であり、また長年の悲願でもあった新しい地域センター建設への市の方針が決定したため。
事業内容	施設の整備を図り、利用者への利便に供する。	市内に市民の意見を反映させた新たな施設の設計、建設を実施し、利用者への利便に供する。
事業目標	公民館本館は昭和43年建設の福社会館内に開設、最新の緑センターも平成3年の開設であり、公民館5館の安全、安心、快適な施設を維持管理する。	市民検討委員会の意見を反映させた新たな施設建設を実施し、平成26年度の開館を目指す。
事業の成果	緑センターの照明機器、冷暖房機器改修工事他、テニスコート整備、和室の畳替え、東分館給湯設備、本町分館冷暖房設備各館施設の不良箇所の修繕を実施した。	第3次基本計画に基づき、平成22年度に基本設計を実施する事業者を決定する予定である。21年度中は庁内検討委員会を5回開催し、プロポーザル方式による事業者選考、市民検討委員会の設置方法等について検討し、決定した。
課題	公民館本館は昭和43年建設の福社会館内施設、最新の緑センターも平成3年開設であり、公民館5館を安全、安心、快適な施設として維持し続けていくためには一定の予算措置が必要である。老朽化が著しく、応急処置の際の交換部品の調達すら困難と思われる本町分館冷暖房機器とトイレの改修工事については早期実現が望まれる。	用地内の地域還元施設の取り扱いについては、町内会と協議をし、既存のままでとの合意を得ているが、共有の駐輪場等の利用方法については、市民検討委員会の意向も含めて検討が必要である。
今後の対応	限られた財源であるので、年次計画をもって対応しているところである。	市民検討委員会（7月から9回開催予定）と設計事業者との検討を含めて平成22年度中に基本設計を作成する予定である。
評価	B	C

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

# 点検及び評価シート

担当部課

生涯学習部図書館

## 基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

<b>施策7 社会教育 施設の整備</b>	<b>【目的】</b> ① 市民の学習・文化活動及び集会の場として、施設の整備充実を図る。
-------------------------------	--

事業名	図書館維持管理事業	図書館本館新築事業
事業選定の理由	図書館を維持管理するための重要な事業である。	図書館本館は昭和50年10月開館で、狭隘化、老朽化が進んでいる。早い時期に十分なスペースを持った図書館新設が望まれている。
事業内容	適切な施設の維持管理を図り、利用者に安全で快適な読書環境を提供する。	老朽化した図書館本館に代わる、十分なスペースを有する新中央図書館建設の実現を目指す。
事業目標	修繕計画に基づき、利用者に安全で快適な読書環境を提供する。	適切な時期に、新館建設の目途をつける。
事業の成果	本館地階の汚水ポンプ交換、児童室の床改修、電気代抑制のためデマンド監視装置を導入	第4次基本構想・前期基本計画に、図書館中央館の推進（23年～27年）が掲げられた。
課題	本館は昭和50年開館の建物で老朽化が進んでおり、より適切な維持管理が求められる。	新しい図書館の建設時期や場所の特定が課題である。
今後の対応	計画的に施設の修繕を行い、改善を図っていく。また、耐震診断を行い、診断に基づいて施設の改修を施し、施設寿命の延伸を図る。	図書館内に担当職を設け、必要に応じて検討していく。
評価	B	D

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

# 点検及び評価シート

担当部課	生涯学習部生涯学習課スポーツ振興係
------	-------------------

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興		
<b>施策7</b> <b>社会教育</b> <b>施設の整備</b>	<b>【目的】</b> ② 市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として、施設の整備充実を図る。	
事業名	総合体育館維持管理事業	栗山公園健康運動センター維持管理事業
事業選定の理由	利用者から、施設に対して改善・改修の要望が多くでているため。	利用者から、施設に対して改善・改修の要望が多くでているため。
事業内容	総合体育館を市民のスポーツ、レクリエーションの使用に供し、活動の場の確保及び環境を整備する。	栗山公園運動センターを市民のスポーツ、レクリエーションの使用に供し、活動の場の確保及び環境を整備する。
事業目標	個人・団体等利用しやすい施設にするため設備整備の充実を図る。	個人・団体等利用しやすい施設にするため設備整備の充実を図る。
事業の成果	平成21年度、266,281人利用された。正面玄関北側外壁タイル張替改修工事を実施した。	平成21年度、94,920人利用された。公園側に、転落防止フェンスを設置した。
課題	平成元年開館、築20年が経過し建物・設備等の経年劣化が進み、維持管理が困難になってきている。	平成6年開館、築15年が経過し建物及び機械設備等の経年劣化が進んでいる。
今後の対応	平成21年度、建物・設備等の劣化診断調査を実施しており、調査結果踏まえ今後の総合的な改修工事計画に取り組む。	早期に、建物・設備等の劣化診断調査を実施し、年次計画をたて改修工事を検討する。
評価	C	C

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

# 点検及び評価シート

担当部課	生涯学習部生涯学習課スポーツ振興係
------	-------------------

基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興		
<b>施策7</b> <b>社会教育</b> <b>施設の整備</b>	<b>【目的】</b> ② 市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として、施設の整備充実を図る。	
事業名	上水公園運動施設等維持管理事業	テニスコート場維持管理事業
事業選定の理由	利用者から、施設に対して改善・改修の要望が多くでているため。	利用者から、施設に対して改善・改修の要望が多くでているため。
事業内容	上水公園運動施設を市民のスポーツ、レクリエーションの使用に供し、活動の場の確保及び環境を整備する。	テニスコート場を市民のスポーツ、レクリエーションの使用に供し、活動の場の確保及び環境を整備する。
事業目標	個人・団体等利用しやすい施設にするため設備整備の充実を図る。	個人・団体等利用しやすい施設にするため設備整備の充実を図る。
事業の成果	平成21年度、51,453人利用された。テニスコート（クレ）の整備を実施した。	平成21年度、47,630人利用された。3面の全面人工芝張替工事を実施した。
課題	グラウンドの状態が良好ではなく大規模整備が必要である。	テニスコートは全天候型であるが、現状は人工芝の磨耗等でコート内に水溜りができる状況。人工芝張替等、コート整備が急務である。
今後の対応	グラウンド整備について計画的行っていく必要がある。	年次計画をたて改修工事を行う。なお、平成22年度、都水道局により地下貯水槽耐震工事が予定されている。
評価	C	C

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

# 点検及び評価シート

担当部課

生涯学習部生涯学習課スポーツ振興係

## 基本方針4 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興

<b>施策7</b> <b>社会教育</b> <b>施設の整備</b>	<b>【目的】</b> ③ 公民館、図書館、体育館、学校など既存施設の有効活用を積極的に推進する。
---	--

事業名	スポーツ開放・学校開放	
事業選定の理由	小・中学校における体育施設の有効活用を積極的に推進するため。 また、学校週5日制にともなう子どもの居場所作りのため。	
事業内容	市内の体育施設や学校施設等を広く市民に開放し、スポーツを楽しむ場所を提供する。	
事業目標	全事業参加者合計20,000人。	
事業の成果	スポーツ個人開放校2,877人、一中クラブハウス開放12,603人、南中テニスコート夜間開放121人、学校プール開放379人、土曜スポーツクラブ1,197人、プール無料開放2,105人、全事業合計で19,282人が参加した。(昨年21,607人)	
課題	学校プール開放が日数減のため、参加者総数が減少した。 スポーツ開放校での事業に新規参加者を増やしていく必要がある。	
今後の対応	実施種目に偏りがなかなど市民要望に応じていくために、定期的に見直しを続けていく。	
評価	A	

※ 評価欄記号の説明 S=達成している。 A=概ね達成している。 Bある程度達成している。 C=達成することに努力を要する。 D=着手していない。

## 平成22年度点検・評価に関する有識者の意見

小金井市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項及び小金井市教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の実施に関する要綱に基づき、平成22年度（平成21年度評価分）における小金井市教育委員会の点検及び評価を実施するに当たり、有識者から御意見をいただきました。

### 小金井市教育委員会活動の自己点検・評価に関する意見

朝岡幸彦（東京農工大学大学院教授）

評価の要点を3点にまとめる。

- (1) 評価方法及び評価報告書が着実に充実してきており、引き続き小さな改善を積み重ねることが求められる。絶えず、何のために誰のために評価するのかを確認しながら、少ない負担で効果的な評価が行えるように努力する必要がある。PDCAサイクルが確立し、評価が定着するにしたがって評価項目が詳細になり、評価に関わる現場の作業負担が増えることは望ましくない。
- (2) 評価の方法に関して、目標達成までの期間の長さ（教育振興基本計画等のレベルと単年度レベル）を区別すること、状況に変化がないのに評価が変わることのないようにすべきである。特に、「C」や「D」評価が長く続く状態は評価に馴染まず、目標を見直して数年ないしは単年度で状況が改善できるようにすべきである。評価対象となる事業に関して、計画レベルでの数年間（5～10年間も含む）の目標と単年度ごとの目標を併記して、ともに評価することが必要かもしれない。
- (3) 評価の基準について、学校教育編評価の事業の75%が「B」評価で集中しすぎていること、「S」評価の基準に「今後この水準を維持する」とあって改善の努力を引き出さない可能性があることに注意すべきである。その意味では、評価の方法とも関連して取り組み状況に変化がないにもかかわらず、安易に「A」や「S」に評価を引き上げることも慎まなければならない。事業評価の基本は日常業務の改善を促すことであり、「B」評価が多かったり、「S」評価の事業を長期間取り上げることではない。すべての事業を評価対象としているわけではない以上、「改善」の努力を促せる余地のある事業を取り上げるべきであろう。その他の詳細については、口頭で報告した。

### 柿崎幸子（元小金井市立小学校長）

今回の報告書は、一つ一つの事業における選定理由や目標が新たに加えられ、その担当所管も一覧として加える等、全体的によく工夫改善されていて理解しやすくなった。今後は、前回との比較考察という視点からの記載もあれば、教育委員会としての方向性や進捗状況がさらに明らかになり、事業の重要性が広く市民に理解されるようになると思う。

総体的に自己評価の結果が、生涯学習編に比して学校教育編が低い傾向にあるが、これは事業の性質上の違いによるものと考えられる。生涯学習の事業は、市民団体を含む小金井市民あるいは小金井の子どもたちがどれだけ参加できる事業であるか、その参加率が達成度を測る大きな要素となる、いわば市民の直接的活動を促進するための事業である。これに対し学校教育は、小金井の子どもたちを対象にしながら、両者の間に介在する「学校」という組織に照準を合わせ、すべての学校が等しく高い教育力を発揮できるよう、人材育成も含めた条件整備をどれだけ促進できたか、その達成度を測っていく事業である。すべての学校（すべての人材等）が対象だけに、S・A評価に達するには長期的展望が必要である。ゆえに、学校教育の事業はB評価が多いが、一つ一つの事業を目標に照らし合わせながら成果・課題・今後の対応と読み進めていくと、ほとんどの事業に前進が見られた。逆に、「ICT活用のための環境整備」のS評価は、基盤となる予算措置が完了したと受け止めたので、今後、各学校にどのように教育効果を高めさせていくか、新たな事業目標・事業内容が必要になると考えた。

生涯学習も学校教育も、その基盤となる施設設備の改善や人材確保・体制づくり等の充実が着実に進められつつあると感じた。小金井市民・子どもたちの今そして未来のため、生涯学習と学校教育の両輪による施策実現・事業の進展を願ってやまない。

### 近藤精一（東京学芸大学教職大学院教授）

小金井市教育委員会活動の自己点検・評価は平成20年度から行われ、今年度が3年目とまだ日が浅いが、点検評価に対するシステムや職員の意識はかなり向上している。教育目標を達成するための4つの基本方針ごとに各施策、目的、事業等を整理したり、学校教育と生涯学習の対象ごとに点検評価したりするなど、市民の目線で教育委員会の事業や取り組みが分かるように構成するなどの工夫・改善がなされている。

点検評価の対象は学校教育と生涯学習としているが、生涯学習に比して学校教育の



評価が低くなっている。この差異の原因がどこにあるかを分析考察する必要がある。

現在、点検評価の対象を学校教育と生涯学習の二つの窓口に行っている。しかし、学校教育が家庭や地域社会との協働によって行われることや、教育が一部の者や世代から市民すべてを対象とした生涯学習社会に移行することを踏まえるならば、今後、学校教育と生涯学習という窓口からの評価点検とともに、教育目標を達成するための4つの基本方針ごとに点検評価していくことも今後の課題としてあげられる。

点検評価シートの事業一覧には、小金井市教育委員会が行っている180余の事業が載せられている。これらの事業は、国や東京都との協働による事業、市が独自に行っている事業、企業・法人との連携による事業などが一体として小金井市の教育事業を構成し、教育行政の一定の成果を上げている。しかし、欲を言うならば、これを鳥瞰してみたときに、小金井市らしさが見えてこない。小金井市のキャッチコピーである「元気です。萌えるみどりの小金井市」や「小金井市に在る教育財産(自然、人材、大学)」、「小金井市の児童生徒の高い学力調査結果」などを前面に出した小金井市ならではの特色ある教育施策を展開していくことが、市民の教育に対する関心や期待を高め、郷土に対する愛着をも醸成していくことになるのではないだろうか。



	報告事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「CO2削減アクション月間」について</li> <li>2 中学校の合唱鑑賞教室について</li> <li>3 第25期小金井市社会教育委員の改選について</li> <li>4 図書館危機管理マニュアルの作成について</li> <li>5 第11期小金井市図書館協議会委員の改選について</li> <li>6 第30期小金井市公民館運営審議会委員の改選について</li> </ol>
第7回 定例会 21.7.14	選第6号 選第7号 協議第3号 代処第6号  代処第8号  議案第20号  報告事項  代処第7号	小金井市教育委員会委員長の選挙について 小金井市教育委員会委員長職務代理者の指定について 小金井市教育委員会の議席について 議案第19号小金井市教育委員会教育長の給与の特例に関する代理処理について 小金井市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正等に伴う小金井市教育委員会関係規程の整理に関する規程の制定に関する代理処理について 小金井市公民館企画実行委員の選任に関し同意を求めることについて <ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成21年第2回小金井市議会定例会の結果について</li> <li>2 小金井市私立幼稚園等就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱</li> <li>3 平成20年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」結果について</li> <li>4 海の移動教室について</li> <li>5 第11回青少年議会の開催について</li> <li>6 蔵書点検の結果について</li> </ol> 人事異動について
第8回 定例会 21.8.11	議案第21号 議案第22号 議案第23号  議案第24号	小金井市私立幼稚園等園児保護者補助金の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について 平成22年度小金井市立中学校使用教科書の採択について 平成22年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科書の採択について 図書館運営体制の見直しについて
第9回 定例会 21.8.25	選第8号 議案第25号 議案第26号  議案第27号 議案第28号 報告事項	小金井市奨学資金運営委員会委員の推薦について 平成21年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について 小金井市立学校職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規程の一部を改正する規程 小金井市社会教育委員の委嘱について 小金井市公民館運営審議会委員の委嘱について <ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成21年第3回小金井市議会定例会について</li> <li>2 不登校児童・生徒の人数調べについて</li> </ol>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>3 小学校第6学年の林間学校について</li> <li>4 府中市立図書館との相互協力について</li> <li>5 (仮称)貫井北町地域センターの建設について</li> </ul>
<p>第10回 定例会 21.10.19</p>	<p>議案第29号 議案第30号 議案第31号 報告事項</p>	<p>小金井市私立幼稚園等園児保護者補助金の交付に関する条例施行規則の一部を改正する規則</p> <p>小金井市図書館協議会委員の委嘱について</p> <p>小金井市公民館企画実行委員の選任に関し同意を求めることについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 平成21年第3回小金井市議会定例会について</li> <li>2 小金井市私立幼稚園等就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について</li> <li>3 便所清掃委託について</li> <li>4 小金井市立小中学校のインフルエンザの対応について</li> <li>5 小金井市特別支援ネットワーク協議会の開催について</li> <li>6 2009青少年のための科学の祭典について</li> <li>7 市民スポーツレクリエーションの集いの結果について</li> </ul>
<p>第11回 定例会 21.11.10</p>	報告事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 平成21年度第2回奨学資金運営委員会の結果について</li> <li>2 平成21年度第1回小金井市中学生マラソン大会及び中学生「東京駅伝」小金井市予選会の実施について</li> <li>3 平成21年度都市社連協第5ブロック研修会について</li> </ul>
<p>第12回 定例会 21.11.24</p>	<p>議案第32号 議案第33号 報告事項</p>	<p>小金井市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則</p> <p>小金井市教育委員会教育長の給与の特例に関する条例の制定依頼について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 平成21年度小金井市立小・中学校読書感想文コンクールの表彰結果について</li> <li>2 武蔵野納税貯蓄組合総連合会主催「中学生の税についての作文」の受賞状況について</li> <li>3 小金井市史編さん大綱及び年次計画(案)について</li> <li>4 「図書館実施アンケート」の結果について</li> </ul>
<p>第1回 定例会 22.1.12</p>	<p>代処第2号 議案第1号 議案第2号 報告事項</p>	<p>教育委員会事業場安全衛生委員会委員等の選任に関する代理処理について</p> <p>小金井市教育委員会の基本方針及び平成22年度教育施策について</p> <p>小金井市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 平成21年第4回小金井市議会定例会について</li> <li>2 平成21年度東京都教育委員会職員表彰受賞者について</li> <li>3 平成21年度学校活動支援団体等に対する東京都教育委</li> </ul>

		<p>員会感謝状贈呈団体等について</p> <p>4 第1回小金井市中学生マラソン大会の結果について</p> <p>人事異動に関する代理処理について</p>
<p>第2回 定例会 22.2.9</p>	<p>議案第3号</p> <p>議案第4号</p> <p>議案第5号 報告事項</p> <p>議案第6号</p>	<p>小金井市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則</p> <p>小金井市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則</p> <p>小金井市公立学校職員処務規程の一部を改正する等の規程</p> <p>1 小金井市教育委員会児童・生徒表彰等について</p> <p>2 小金井市立小・中学校連合作品展について</p> <p>3 第22回多摩郷土誌フェアについて</p> <p>4 第15回東京国際スリーデーマーチについて</p> <p>5 第6回野川駅伝大会について</p> <p>6 第47回東京都公民館研究大会について</p> <p>平成22年4月1日付け執行の校長・副校長の人事異動に関する内申について</p>
<p>第3回 定例会 22.3.30</p>	<p>議案第7号</p> <p>議案第8号 報告事項</p> <p>代処第3号</p> <p>代処第4号</p> <p>代処第5号</p> <p>代処第6号</p> <p>代処第7号</p> <p>代処第8号</p> <p>代処第9号</p> <p>代処第10号</p> <p>代処第11号</p> <p>代処第12号</p> <p>代処第13号</p> <p>代処第14号</p> <p>議案第9号</p>	<p>小金井市文化財保護審議会委員の委嘱について</p> <p>小金井市体育指導委員の委嘱について</p> <p>1 平成22年第1回小金井市議会定例会について</p> <p>2 光熱水費削減還元プログラムについて</p> <p>3 公務員宿舍小金井住宅について</p> <p>4 ICT環境の整備状況について</p> <p>5 第1回中学生「東京駅伝」の結果について</p> <p>6 図書館講演会「早春寄席」の結果報告について</p> <p>非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について</p> <p>職員の併任に関する代理処理について</p> <p>非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について</p> <p>非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について</p> <p>非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について</p> <p>非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について</p> <p>非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について</p> <p>平成22年4月1日付け執行の副校長の人事異動に関する内申の代理処理について</p> <p>非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について</p> <p>非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について</p> <p>非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について</p> <p>非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について</p> <p>人事異動について</p>

## 平成21年度小金井市教育委員会委員研修の状況

会 議 名	日 時
平成21年度 関東甲信越静市町村教育委員会連合会研修会 「日本語は楽しい」	5月22日
東京都市教育長会研修会 「『科挙』というお受験」	7月23日
東京都市町村教育委員会連合会 平成21年度第1回理事研修会 【対象：委員長】 「多摩地区における健全育成」	8月27日
東京都市町村教育委員会連合会第4ブロック研修会 「子どもの健康と体力向上に関する教育 行政と学校・家庭の役割について」	10月26日
東京都市町村教育委員会連合会 平成21年度第2回理事研修会 【対象：委員長】 「教育委員会改革と教育行政の課題」	1月15日
東京都市町村教育委員会連合会 平成21年度研修会 「ゆとり教育が真に目指したものと、これからの教育のあり方」	2月2日

## 平成 2 1 年度 規則等の制定、改廃の状況

番号	名 称	議決年月日	公布年月日	制定 改廃 の別	規則 規程 の別
1	小金井市私立幼稚園等園児保護者補助金の交付に関する条例施行規則の一部を改正する規則	H21. 5. 26	H21. 5. 29	一部 改正	規則
2	小金井市私立幼稚園等園児保護者補助金の交付に関する条例施行規則の一部を改正する規則	H21. 10. 19	H21. 10. 21	一部 改正	規則
3	小金井市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則	H21. 11. 24	H21. 11. 30	一部 改正	規則
4	小金井市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則	H22. 1. 12	H22. 1. 14	一部 改正	規則
5	小金井市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則	H22. 2. 9	H22. 2. 12	一部 改正	規則
6	小金井市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則	H22. 2. 9	H22. 2. 12	一部 改正	規則
7	小金井市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正に伴う小金井市教育委員会関係規程の整理に関する規程	H21. 7. 1	H21. 7. 3	制定	規程
8	小金井市立学校職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規程の一部を改正する規程	H21. 8. 25	H21. 9. 1	一部 改正	規程
9	小金井市立学校職員処務規程の一部を改正する規程	H22. 2. 9	H22. 2. 12	一部 改正	規程

平成21年度 教育委員会の人事発令状況

(単位：人)

	教 育 長	部 長 職	課 長 職	課 長 補 佐 職	係 長 職	主 任 職	一 般 事 務	栄 養 士	給 食 調 理	電 話 交 換	一 般 用 務	一 般 作 業	計
22.3.31 現在の職員	1	2	7	2	25	30	17	9	22	1	9		125
配置換			1		3	6	3		6				19
転任					2	1							3
(身分移管)・転任													0
(採用)・転任							5	2					7
転任・昇任・昇格			1	1									2
転任・昇任													0
転任・任用換													0
出向			1		1	3	2		2				9
兼職													0
兼職解除		1											1
併任			1										1
併任解除				1									1
昇任					1	11							12
昇任・昇格			1		2	2							5
任用換													0
退職					3		1		3	1	2		10



平成21年度 小金井市市立小中学校学校行事・連合行事等日程表

番号	行事等	一小	二小	三小	四小	東小	前原小	本町小	緑小	南小	一中	二中	東中	緑中	南中	
1	海の移動教室(小5年)	5/27(水) ↓ 5/29(金)	6/10(水) ↓ 6/12(金)	6/3(水) ↓ 6/5(金)	6/8(月) ↓ 6/10(水)	6/15(月) ↓ 6/17(水)	6/1(月) ↓ 6/3(水)	5/18(月) ↓ 5/20(水)	5/20(水) ↓ 5/22(金)	5/25(月) ↓ 5/27(水)						
2	林間学校(小6年)	8/8(土) ↓ 8/11(火)	7/30(木) ↓ 8/2(日)	8/2(日) ↓ 8/5(水)	8/5(水) ↓ 8/8(土)	7/27(月) ↓ 7/30(木)	8/17(月) ↓ 8/20(木)	8/20(木) ↓ 8/23(日)	7/21(火) ↓ 7/24(金)	7/24(金) ↓ 7/27(月)						
3	山の移動教室(中2年)										9/17(木) ↓ 9/19(土)	6/30(火) ↓ 7/2(木)	7/2(木) ↓ 7/4(土)	9/11(金) ↓ 9/13(日)	9/15(火) ↓ 9/17(木)	
4	修学旅行(中3年)										9/15(火) ↓ 9/17(木)	9/15(火) ↓ 9/17(木)	9/22(火) ↓ 9/24(木)	9/18(金) ↓ 9/20(日)	5/29(金) ↓ 5/31(日)	
5	特別支援学級移動教室	一小7/9(木)~10(金)(高尾)・二小10/14(水)~15(木)(高尾)									二中5/20(水)~22(金)(清里)					
6	小学校オーケストラ鑑賞教室	5/8(金)(武蔵野市民文化会館)														
7	中学校合唱鑑賞教室											5/15(金)(武蔵野市民文化会館)				
8	連合音楽会	10/23(金)(第一小学校)														
9	連合作品展	1/22(金)~1/26(火)(東小金井駅開設記念会館)														
10	始業式・入学式	始業式・入学式4/6(月)										始業式4/6(月) 入学式4/7(火)				
11	修了式・卒業式	修了式3/24(水) 卒業式3/25(木)										修了式3/25(木) 卒業式3/19(金)				
12	周年行事					10/16(金)										
13	研究発表会													2/5(金)		
14	体育的行事	運動会 10/3(土)	運動会 5/30(土)	運動会 10/3(土)	運動会 10/3(土)	運動会 6/6(土)	運動会 10/3(土)	運動会 10/3(土)	運動会 10/3(土)	運動会 10/10(土)	運動会 5/30(土)	運動会 6/6(土)	運動会 5/30(土)	体育会 5/30(土)	体育祭 5/16(土)	
15	文化的行事	学習発表会 11/13(金) ↓ 11/14(土)	学芸会 11/20(金) ↓ 11/21(土)	展覧会 11/13(金) ↓ 11/14(土)	学習発表会 11/19(木) ↓ 11/21(土)	展覧会 11/20(金) ↓ 11/21(土)	けやき祭 11/13(金) ↓ 11/14(土)	学芸会 11/20(金) ↓ 11/21(土)	みどりの集い 11/20(金) ↓ 11/21(土)	学習発表会 11/27(金) ↓ 11/28(土)	ふじがね祭 10/31(土)	音楽祭 10/24(土)	学習発表会 10/23(金) ↓ 10/24(土)	文化発表会 10/23(金)	合唱コンクール 10/20(火)	

# 平成21年度 小金井市教育委員会 研修会・委員会関係の主な内容

## 1 管理職・必置主任関係

種別	名称(備考)	該当	主な内容
管理職	校長会	全校・校長	学校経営上の課題や問題点の解決・研究等
	副校長会	全校・副校長	学校経営上の副校長職としての実務的な課題及び事務手続き上の諸問題点の解決・研究等
	三市共催評価者訓練(午前校長・午後副校長)	全校校長・副校長	管理職のための人事考課制度の研修・研究
必置主任	新任主幹教諭研修会	平成21年度新任主幹教諭	主幹教諭の心構えや職務、市の施策の理解、リーダーシップの在り方等の研修
	教務主任研修会(管外視察有り)	全校・教務主任	教務課程上の諸課題の研修及び連絡
	生活指導主任研修会(管外視察有り)	全校・生活指導主任	生活指導上の諸課題の研修及び連絡
	中学校生活指導主任研修会(小平・園分寺共催3回)	全中学校・生活指導主任	園分寺市・小平市との生活指導上の連携強化及び諸課題の研修
	研究主任等研修会(管外視察有り)	全小学校・研究主任及び全中学校・研究研修主任	校内研究の充実・校内研修実施上の諸課題の研修
	道徳指導主任研修会	全中学校・道徳指導主任	道徳指導上の諸課題の研修及び連絡

## 2 各種委員会関係

種別	名称(備考)	該当	主な内容	
推進委員会	人権教育推進委員会	全校・各1名	人権教育の視点に基づき教育課題の解決を図るための研修及び協議	
	コンピュータ教育推進委員会	全校・各1名	コンピュータ教育の推進と各校における管理上の諸問題の解決についての研修及び協議	
	少人数指導授業改善推進委員会	全校・各1名	少人数学習集団の編成の仕方や指導方法について、授業改善のための研修及び協議	
	学校図書活動推進委員会	全校・各1名(司書教諭等)	学校図書活動の充実のため学校図書館の利用法の工夫等の研修及び協議	
	教育相談推進委員会	全校・教育相談主任または教育相談担当	教育相談に関する情報交換と教育相談体制の充実のための研修及び協議	
	小学校外国語活動推進委員会	小学校・各1名	小学校外国語活動の充実を図るための指導法にかかわる研修及び協議	
	特別支援学級推進委員会	特別支援学級設置校長及び担任	特別支援学級に係る教育活動充実のための協議及び特別支援学級担当としての資質向上のための研修	
	道徳教育推進委員会	全校・各1名(道徳主任等)	道徳教育の推進上の課題等を検討・協議するとともに道徳授業の指導法の工夫等についての実践的な研修及び協議	
	環境教育推進委員会	全校・各1名	環境教育の推進上の課題等を検討・協議するとともに指導法や学習内容の工夫についての実践的な研修及び協議	
	中学校関係運営委員会	中学校ALT運営委員会	全中学校・各1名(英語科)	中学校ALTの円滑な運営と英語指導充実のための検討・協議
	校外学習運営委員会	部活動運営委員会	全中学校・各1名	中学校部活動の運営にかかわる事務手続き及び諸課題の検討・協議
湖の移動教室運営委員会(小学5年生)		全小学校・各1名	湖の移動教室の運営にかかわる事務手続き及び諸課題の検討・協議	
山の移動教室運営委員会(中学2年生)		全中学校・各1名	山の移動教室の運営にかかわる事務手続き及び諸課題の検討・協議	
運合行事運営委員会	林間学校運営委員会(小学6年生)	全小学校・各1名	林間学校の運営にかかわる事務手続き及び諸課題の検討・協議	
	オーケストラ鑑賞教室運営委員会(小学校)	全小学校・各1名(音楽科担当)	オーケストラ鑑賞教室の運営にかかわる事務手続き及び諸課題の検討・協議	
	合唱鑑賞教室運営委員会(中学校)	全中学校・各1名(音楽科)	合唱鑑賞教室の運営にかかわる事務手続き及び諸課題の検討・協議	
資料作成委員会	小学校連合音楽会運営委員会	全小学校・各1名(音楽科担当)	小学校連合音楽会の運営にかかわる事務手続き及び諸課題の検討・協議	
	連合作品展運営委員会	全校・各1名(図画工作科担当・美術科)	連合作品展の運営にかかわる事務手続き及び諸課題の検討・協議	
資料作成委員会	社会科副読本作成委員会	全小学校・各1名(社会科担当等)	社会科副読本の作成	

## 3 各種研修会・連絡会関係

種別	名称(備考)	該当	主な内容
定例研修会	初任者研修会	平成21年度初任者	教員としての基礎的な資質及び実務のための研修
	10年経験者研修	対象者	教職経験が11年目の教員に対し、中堅教員としての資質向上のための研修
	2・3年次授業研究	対象者	教職経験が2・3年目の教員に対し、道徳及び各教科の指導法改善の研修及び研究授業の実施による研修
	4年次授業観察	対象者	教職経験が4年目の教員に対し、各教科の指導方法改善の研修及び公開授業の実施による研修
	養護・保健指導等にかかわる諸課題の協議・研究を中心とした研修	全校・養護教諭	
特別研修会	特別支援教育研修会(特別支援教育コーディネーター連絡会)	全校・各1名(特別支援教育コーディネーター)	特別支援教育推進にかかわる校内体制整備及びコーディネーターとしての資質向上のための研修
	新任教諭研修会(市内施設見学等)	平成21年度新任者(他区市等からの転入者)	市内の地域教材の案内及び施設の見学による地域理解の研修
	水泳指導研修会	全校・各1名(体育主任等)	水泳事故防止の徹底と水泳指導の在り方や熱中症の対応、救急法等の研修
	中学校評価評定研修会	全校・各教科1名	適正な評価及び評定の在り方について協議・研究を中心とした教科別の研修
夏期特別研修会	教育相談研修会	希望者(初任者は必修)	教育相談の基本的事項及び手法に関する研修
	コンピュータ教育研修会	希望者	コンピュータの操作・活用等のコンピュータ技術を向上させるための研修(初級から中級まで)
	夏期特別支援教育研修会	希望者	特別支援教育推進にかかわる基本的な知識・理解及び児童・生徒の指導方法に関する研修
	環境教育研修会	希望者	環境教育にかかわる基本的な指導法研修
	地域教材開発研修会	希望者	市内の施設における体験活動の授業づくりのための研修
	小学校外国語活動研修会	希望者	外国語活動の授業に関する指導技術を向上させるための研修
	社会科授業改善研修会	希望者	社会科に関する指導力向上のための研修
その他	地区連絡協議会	生活指導主任	小金井市地区児童委員・児童相談所・学校・子育て支援等の関係機関による児童福祉の向上を図るための協議
	スクールカウンセラー連絡会	全校スクールカウンセラー	スクールカウンセラーと教育相談所の情報交換及び事例検討・協議
	健全育成推進協議会(子ども支援ネットワーク会議)	生活指導主任・会場校副校長等	地域の健全育成委員・民生児童委員等と連携し、児童・生徒の健全育成にかかわる協議

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

小金井市教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価  
の実施に関する要綱

平成20年10月28日制定

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第1項の規定に基づき、小金井市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ることを目的とする。

(実施方法)

第2条 点検及び評価は、小金井市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策（毎年度策定）を対象とする。

2 点検及び評価は、前年度の施策及び事業の進ちよく状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年度1回実施する。

3 教育委員会は、前年度の施策及び事業の進ちよく状況等を取りまとめ、次条の点検及び評価に関する有識者の意見を聴取した上で、点検及び評価を行うものとする。

(点検及び評価に関する有識者)

第3条 教育委員会は、点検及び評価を行うに当たり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検及び評価に関する有識者（以下「有識者」という。）を置く。

2 有識者の定数は、3人以内とする。

3 有識者は、教育に関して学識を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

4 有識者の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

5 有識者に欠員が生じた場合の補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。

(議会報告及び公表)

第4条 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成して小金井市議会へ提出するとともに、公表するものとする。

(庶務)

第5条 点検及び評価の実施に関する庶務は、学校教育部庶務課において行う。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成20年10月28日から施行する。

(経過措置)

2 平成20年度に実施する点検及び評価に限り、第2条第1項中「小金井市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策（毎年度策定）」とあるのは、「小金井市教育委員会の基本方針に基づく学校教育の指導目標、社会教育の目標」とする。

小金井市教育委員会の権限に属する事務の  
管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

平成22年9月発行

編集・発行 小金井市教育委員会

小金井市教育委員会事務局

小金井市前原町三丁目41番15号

☎ 042-387-9872